

平成 17 年度 事業報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

平成17年度事業報告書

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	2
III. 審 議 委 員 会	4
IV. 監 事 会	4
V. 委員会の活動報告	5
1. 総合対策委員会（事務局 総務部）	5
2. 広報委員会（事務局 広報部）	8
3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）	12
4. 税制委員会（事務局 産業部）	14
5. 経済委員会（事務局 産業部）	15
6. 電力委員会（事務局 産業部）	16
7. 労働委員会（事務局 労働部）	17
8. 技術委員会（事務局 技術部）	19
9. 環境安全委員会（事務局 環境安全部・化学品管理部）	21
10. ICCA 対策委員会（事務局 化学品管理部）	34
VI. 自主事業の活動報告	40
1. 研修センター	40
2. 日本化学試験所認定機構（JCLA）	41

VII. 関連組織の活動報告43

1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)43
2. 化学標準化センター47
3. 化学製品PL相談センター48
4. 危険品貨物情報室50
5. 酢酸連絡会50
6. メタノール・ホルマリン連絡会50

VIII. その他の会合など51

1. 化学業界合同新年賀詞交歓会51
2. 関西地区会員連絡懇談会51
3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会51
4. 環境大臣との懇談会51
5. 日化協クラブ51
6. 化学工業諸団体との連絡会51
7. 情報化推進52

IX. 庶務事項53

1. 法人の概況53
2. 会員の状況53
3. 主たる事務所の状況54
4. 役員などに関する事項 (平成18年3月31日時点)54
5. 職員に関する事項63

I. 総 会

1. 通常総会

平成17年5月18日(水)15時30分より、パレスホテルゴールデンルームにおいて、第14回通常総会を開催した。

大橋会長から、化学産業を取り巻く環境は、経済面で明るさを増している一方で、化学物質の安全性や地球環境改善の動きが世界的に強まりつつあるという認識を示し、今後とも当協会は、環境・安全性問題への取組み、化学産業団体のさらなる連携強化、化学産業の国際プレゼンス向上の3つの課題に対し、会員各位のご指導とご協力を得て引続き迅速・積極的に活動し、存在感のある協会を目指していきたい旨を表明した。続いて総会議事に入り、以下の議案を審議の結果、いずれも提案どおり承認された。

第1号議案 理事等追加・補欠選任承認の件

第2号議案 平成16年度事業報告および収支決算報告の件

第3号議案 平成17年度事業計画(案)および収支予算(案)承認の件

Ⅱ. 理 事 会

本年度中に開催した理事会は以下のとおりである。

平成17年4月（書面審議）

議 事 案 件

監事補欠選任案承認の件

平成17年5月16日（月）

議 事 案 件

第1号議案 理事補欠選任案承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第3号議案 平成16年度事業報告及び収支決算承認の件

第4号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件

第5号議案 日化協・JRCC 安全表彰 受賞事業所案承認の件

報 告 事 項

(1) 監事選任の件

(2) 地球温暖化対策の状況

(3) 2005年 ICCA 運営委員会北京会議報告

(4) REACH 審議状況

(5) 「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム」の取組み

平成17年9月8日（木）

議 事 案 件

第1号議案 入会承認の件

第2号議案 理事補欠選任案承認の件

第3号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第4号議案 委員会委員長補充委嘱案承認の件

第5号議案 役員の在任年齢に関する規程案承認の件

第6号議案 環境・安全に関する日化協基本方針改訂案承認の件

第7号議案 平成18年度税制改正に関する要望案承認の件

報告事項

- (1) 公益法人制度改革の動向について
- (2) アスベスト問題への対応について
- (3) 2005年 ICCA 理事会への日化協の対応について
- (4) 地球温暖化対策をめぐる最近の動向について
- (5) メタノール・ホルマリン連絡会の設置について

平成17年12月20日(火)

議事案件

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
第2号議案 日化協次期会長選出日程(案)承認の件

報告事項

- (1) 環境税に係わる動向について
- (2) HPVプログラム 進捗状況について
- (3) REACH の近況について
- (4) 会計基準の改正に伴う会計規程改訂の件について
- (5) アスベスト問題への対応について
- (6) 第8回化学物質の内分泌かく乱作用問題に関する国際シンポジウム(沖縄)について

平成18年3月22日(水)

議事案件

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
第2号議案 平成18年度事業計画案承認の件
第3号議案 平成18年度収支予算案承認の件
第4号議案 第15回通常総会議事次第等承認の件

報告事項

- (1) 公益法人制度改革について
- (2) アスベスト問題への対応について
- (3) 化学物質管理国際会議(ICCM、於: Dubai)について

Ⅲ. 審 議 委 員 会

本年度中に開催した審議委員会は以下のとおりで、議題は、理事会と同一である。

平成 17 年 5 月 17 日 9 月 9 日 12 月 21 日
平成 18 年 3 月 23 日

Ⅳ. 監 事 会

平成 17 年 5 月 11 日（水）日化協会議室において、監事による平成 16 年度の監査を実施した。

平成 16 年度の事業報告、収支決算書およびその他の財務諸表について監査し、会計帳簿および証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

V. 委員会の活動報告

1. 総合対策委員会（事務局 総務部）

委員長 大橋 光夫 昭和電工(株)会長

本委員会は、化学業界ならびに弊協会に係る重要課題について、総合的見地より審議検討して対策を取りまとめている。

(1) 総合対策委員会

本年度中に開催した総合対策委員会は以下のとおりで、それぞれ下記の事項について審議し、決定した。

平成17年11月8日（火）

- ① 日化協次期会長選出日程（案）承認の件
- ② 会計基準の改正に伴う会計規程改訂（案）承認の件

報告事項

- ① ICCA 理事会報告
- ② 基本機能別重点テーマ進捗状況
- ③ アスベスト問題への対応について
- ④ 日本レスポンシブル・ケア協議会設立10周年記念行事について
- ⑤ 環境省の環境税提案について

平成18年2月28日（火）

- ① 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ② 平成18年度事業計画書(案)について
- ③ 平成18年度予算(案)について
- ④ 次期会長候補選考委員の選任方法及び選任について

報告事項

- ① 公益法人制度改革について
- ② アスベスト問題への対応について
- ③ 化学物質管理国際会議（ICCM、於：Dubai）について

平成18年3月22日（水）

- ①次期会長候補推薦について

(2) 総合対策委員会幹事会

本年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりで、総合対策委員会の諮問を受けて下記の事項について審議、決定した。

平成17年5月13日（金）

- ① 理事補欠選任案承認の件
- ② 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ③ 平成16年度事業報告及び収支決算承認の件
- ④ 日化協技術賞受賞社案承認の件
- ⑤ 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

報告事項

- ① 監事選任の件
- ② 地球温暖化対策の状況
- ③ 2005年 ICCA 運営委員会北京会議報告
- ④ REACH 審議状況
- ⑤ 「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム」の取組み

平成17年9月2日（金）

- ① 入会承認の件
- ② 理事補欠選任案承認の件
- ③ 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ④ 委員会委員長補充委嘱案承認の件
- ⑤ 役員の在任年齢に関する規程案承認の件
- ⑥ 環境・安全に関する日化協基本方針改訂案承認の件
- ⑦ 平成18年度税制改正に関する要望案承認の件

報告事項

- ① 公益法人制度改革の動向について
- ② アスベスト問題への対応について
- ③ 2005年 ICCA 理事会への日化協の対応について
- ④ 地球温暖化対策をめぐる最近の動向について
- ⑤ メタノール・ホルマリン連絡会の設置について

平成17年11月2日（水）

- ① 日化協次期会長選出日程（案）承認の件
- ② 会計基準の改正に伴う会計規程改訂（案）承認の件

報告事項

- ① ICCA 理事会報告
- ② 基本機能別重点テーマ進捗状況
- ③ アスベスト問題への対応について
- ④ 日本レスポンシブル・ケア協議会設立10周年記念行事について
- ⑤ 環境省の環境税提案について

平成17年12月14日（水）

- ① 審議委員補欠委嘱案承認の件

報告事項

- ① 環境税に係わる動向について
- ② レスポンシブル・ケア世界憲章（RCGC）とグローバルな化学物質に関する戦略（GPS）の公式発表計画（Launch Plan）の推進状況について
- ③ HPVプログラム 進捗状況について
- ④ REACH の近況について
- ⑤ アスベスト問題への対応について
- ⑥ 第8回化学物質の内分泌かく乱作用問題に関する国際シンポジウム（沖縄）について

平成18年2月22日（水）

- ① 審議委員補欠委嘱案承認の件
- ② 平成18年度事業計画書（案）について
- ③ 平成18年度予算（案）について
- ④ 次期会長候補選考委員の選任方法及び選任について

報告事項

- ① 公益法人制度改革について
- ② アスベスト問題への対応について
- ③ 化学物質管理国際会議（ICCM、於：Dubai）について

2. 広報委員会（事務局 広報部）

委員長 馬場 敦 三菱化学(株) 常務執行役員

(委員長 山田 洋輔 三菱化学(株)代表取締役 専務執行役員 9月7日まで)

(1) 活動概要

本委員会は、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざし、次の点を重点課題として広報活動を行った。

- ・化学産業の理解増進
- ・環境・化学品安全広報
- ・ニーズに即した会員向け広報
- ・国内外の化学業界団体などとの連携した活動
- ・次世代に対する活動

(2) 活動内容

1) 化学産業の理解増進

① 化学産業 PR パンフレットの改訂と印刷

- ・化学産業の製品別の紹介パンフレット「地球の未来を化学がつくる」の増刷と改訂（印刷は来期）を昨年実施した PR ポイント整理による材料を活用して実施。また、化学製品 PL 相談センター作成の消費者団体から好評を得ている化学・化学製品に関するパンフレットの印刷を実施。

② 定期刊行物の発行、ウェブサイトによる化学産業動向・日化協活動の紹介

- ・「グラフでみる日本の化学工業 2005」を 6 月に発行し、ウェブサイトにも掲載した。英文版についてはウェブサイトに掲載した。

③ ウェブサイトの改訂など

- ・ウェブサイトの解析を行い、化学産業や化学への理解増進ページに対象層別の見出しをつけるなどの改訂を行うとともに、重要なページについてはより見やすいものに変更した。

④ ウェブサイト「化学ミュージアム」の制作

- ・日本化学会の協力を得て、化学製品や化学技術がいかにか社会で活用されているかを具体的な製品をもとに、一般向け、専門家向けに説明するウェブサイトを制作中で、トップページや数製品の説明を作成した。製品数が揃う 2006 年央からオープンする予定。

⑤ 宣伝会議賞への協賛

- ・化学産業のキャッチフレーズを募集し、1,276 件の応募があり、その中から「人間は、化学

のかたまりだ」を選定した。

⑥ マスコミなどとの対応

- ・マスコミへの働きかけを精力的に行い、会長記者会見、リリース 20 件、取材 46 件などを実施。

⑦ 教科書調査

- ・小中高の主要教科書の調査を実施し報告書に取りまとめた。

2) 環境・化学品安全広報

① 「化学物質と環境円卓会議」への参加

- ・市民、行政、産業の環境リスクコミュニケーションの場に、化学業界から 4 名の委員が参加しており、その支援のために結成した日化協タスクフォースと一体となり、対策準備に取り組んだ。今年度は地方開催が 2 回、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM)」をテーマに 2 回、計 4 回開催され、相互理解が深まった。

② 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

(内分泌かく乱化学物質問題への対応)

- ・環境省主催の化学物質の内分泌かく乱作用問題に関する国際シンポジウム (12 月沖縄) に際して、産業界の見解を主張するため、プレスブリーフィングの開催 (本問題の最新動向説明) や専門家向けプログラムへのコメンテーター推薦、展示参加などを実施 (JRCC 協力)。

(レスポンシブル・ケア活動や LRI¹、HPV²などの広報)

- ・ニュースリリースの作成・配布、取材の設定、ウェブサイトの改訂などを実施。

③ 「環境税」問題対策

- ・化学業界は「環境税 (温暖化対策税)」問題に対し、化学産業団体・地球温暖化対策協議会として活動しているが、パンフレットを作成・改訂し、本問題に対する化学業界の主張を分かりやすく訴えた。それに加えて、会員向け啓発のためにメールマガジン「温暖化対策通信」を 9 号発行するとともに、標語の募集を実施。経済広報センターの活動にも協力し、シンポジウムの実施やパンフレットの制作に協力した。

④ 消費者対話の促進

PL 相談センターや JRCC の企画行事に参画するなど、広聴活動に努めた。

3) 会員向け広報

① 会員サービスの充実

¹ LRI : Long-range Research Initiative

² HPV : High Production Volume (高生産量既存化学物質)

- ・会員との情報共有化・広報活動のレベルアップのため、「広報NET」として電子メールによる情報発信を第36号から52号まで計17回実施した。
- ② 広報研修活動の実施
- ・広報研修ワーキンググループの企画立案により、4回の講演会（実施にあたっては化学業界団体広報連絡会との合同講演会）を実施。講演会のテーマは「クライシスコミュニケーションの実践」「化学屋の見た環境騒ぎ」ほか。
- 4) 国内外の化学業界団体などとの連携
- ① 化学業界団体との連携
- ・化学業界団体広報連絡会の全体会合を2回実施し、各団体の事業活動の相互理解や教科書問題などについて情報交換を実施し、教員環境教育や前述の合同講演会開催などにつなげた。
 - ・8月に2日間、東京都教職員研修センターの環境教育研修カリキュラムとして「化学物質とリスク管理」「プラスチックとリサイクル」のテーマで、塩ビ工業・環境協会、日本石鹼洗剤工業会、農薬工業会、日本食品添加物協会、(社)プラスチック処理促進協会の協力を得て、講師を派遣。28名の教員が参加。11月には、高校理科教員向けの半日セミナーを開催し18名が参加。
 - ・7月に、東京都小学校社会科研究会の工場見学会を石鹼洗剤工業会とプラ処理協の協力を得て、実施。38名の教員の参加を得て、川崎の花王とJFE（リサイクル施設）を見学。
- ② 海外との連携
- ・子どもの健康問題やバイオモニタリング（体内の化学物質調査）などについて定期的に国際電話会議により情報交換を実施。
- ③ 経済団体などとの連携
- ・経済広報センターの「環境広報タスクフォース」（温暖化対策税対策）において委員としてシンポジウム実施やパンフレット作成などに参画。
- 5) 次世代に対する活動：「夢・化学-21」キャンペーン事業（共催：(社)日本化学会、(社)化学工業会、(社)新化学発展協会／後援：文部科学省、経済産業省）
- 本年度実施した事業は次のとおりである。
- ① 「夢・化学-21」夏休み子ども化学実験ショー（後援：文部科学省、経済産業省、協力：日本科学未来館）
- ・実施時期・場所 平成17年8月20（土）～22日（月）、日本科学未来館（東京都江東区）
 - ・実施内容 実験演示コーナー、実験教室、クイズショー、化学マジックショー
 - ・入場者数 9,606名
 - ・子どもゆめ基金の助成金（約6,500千円）を獲得して実施。

- ② クイズショーDVD制作
- ・前項の実験ショーで実施したクイズショーのDVDを制作。次年度全国の科学館や高校など50箇所に配布予定
- ③ 「夢・化学ー21」週末実験教室
- ・実施時期・場所 9月より3月までの毎週土曜日に、科学技術館（東京都千代田区）で開催（テーマは毎月変更）。
 - ・参加者数 毎月約200から350名 延べ約2,000名
- ④ 出前実験教室
- ・全国の科学館などで会員企業の技術者や化学会の先生の協力を得て、出前化学実験教室を8箇所で実施。子どもゆめ基金より約1,000千円助成金を受領。
- ⑤ 化学実験交流会
- ・化学会の先生が会員企業の事業所へ出向き、化学実験に関する交流会をクレハ（いわき）、旭化成（延岡）、住友化学（千葉）の3箇所で実施。子どもゆめ基金より約500千円受領。
- ⑥ 実験キットの配布
- ・全国16カ所の科学館などに実験教室用キットの配布を実施。
- ⑦ 大学・高専化学実験体験
- ・実施時期・場所 7月～12月、大学など 52校、高等専門学校 13校
 - ・参加者（合計） 12,267名
- ⑧ ウェブサイト
- ・「ふしぎの国のかがく」バーチャルラボでの夏休み実験ショーの動画配信などを追加。
- ⑨ 全国高校化学グランプリ2005
- ・実施時期・場所 平成17年7月～8月、1次試験は全国25会場
 - ・参加者（合計） 1,193名
 - ・優秀賞6名など成績優秀者61名を表彰。2006年「国際化学オリンピック」の日本代表候補9名選出。
 - ・表彰式開催（平成17年11月19日（土）化学会館ホール）相田卓三東京大学教授の講演を実施。
- ⑩ 国際化学オリンピックへ派遣
- ・平成17年7月16日～25日、台湾・台北で開催された第37回国際化学オリンピックに、代表の高校生4名、大会役員など5名を派遣。全員がメダル獲得し、銀メダル1名、銅メダル3名。
 - ・平成17年7月15日に壮行会、帰国時に文部科学大臣を表敬訪問し記者会見を実施。
 - ・科学技術振興機構より助成金（約14,000千円）を獲得。
 - ・2006年度版国際化学オリンピックのパンフレットを制作。

3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

委員長 太田垣 啓一 東ソー(株) 専務取締役

(1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めるとともに、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。

WTO ドーハ・ラウンドについては、2006 年末の交渉妥結へ向けて交渉が進められてきたが、2005 年末の香港閣僚会議を目標としていたモダリティ合意が 2006 年 4 月末に延期になった。かかる状況のもと、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携を密にして、新ラウンドに関わる諸問題への対応を行った。これと並行して活発に行われている FTA 交渉についても同様に対応した。

また、中国への化学品の輸出に関するアンチダンピング問題についても、経済産業省と連携を取りながら対応を図った。

(2) 活動内容

① WTO ドーハ・ラウンド関連：

ドーハ・ラウンドにおいて取りあげられる化学産業に係わる諸問題、特に化学品関税引き下げ（化学ハーモ）に関して、関連協会と意見を調整し、ICCA/TPG³（通商政策グループ）会議にも参画して、その結果を ICCA 統一見解に反映させるとともに、政府にも働きかけた。

平成 17 年 5 月 ICCA 通商政策グループ会議（ワシントン）

平成 17 年 6 月 WTO でのロビー活動（ジュネーブ）

平成 17 年 12 月 第 6 回 WTO 閣僚会議でのロビー活動（香港）

② 日中貿易摩擦問題（日中化学産業交流連絡会で対応）：

平成 16 年 12 月の上海における第 3 回日中化学官民対話を受けて、第 4 回対話を東京で開催すべく鋭意準備を進めていたところ、中国側の事情により、当初予定されていた平成 17 年 11 月 9 日－11 日の会議が平成 18 年 5 月に延期となった。

平成 17 年 5 月 官民対話準備打ち合わせ（北京）

平成 17 年 8 月 官民対話準備打ち合わせ（北京）

平成 17 年 12 月 官民対話準備打ち合わせ（北京）

³ TPG : Trade Policy Group (通商政策に関する ICCA 常設分科会)

③ 二国間自由貿易協定 (FTA) :

アセアン3カ国 (フィリピン、タイ、マレーシア) との FTA 交渉について、経済産業省と連携しながら対応した。また、政府間交渉にも積極的に参加し、側面より支援した。

平成 17 年 11 月 日タイ政府間交渉 (バンコク、東京)

平成 17 年 12 月 日タイ政府間交渉 (東京)

④ アジア・太平洋地域化学工業との交流 :

a) WGCI⁴ 会議への参加

WGCI (日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」) 会議で、FTA 原産地規則および WTO 化学ハーモに関する ICCA 統一見解について説明し、理解を求めた。

平成 17 年 7 月 (シンガポール)

b) APEC⁵ 化学ダイアログ

EU・REACH、FTA における原産地規則、GHS⁶ の域内での実施について意見交換を行った。

平成 17 年 5 月 第 2 回高級事務会議、第 4 回化学対話 (濟州島)

平成 17 年 9 月 第 3 回高級事務会議 (慶州)

平成 18 年 2 月 第 1 回高級事務会議 (ハノイ)

c) ACIC (ASEAN 化学工業協議会) との交流

ICCA にシンガポール、韓国をオブザーバーとして参加させることになったが、日化協としても、アセアンの化学工業界との交流を深めている。

平成 17 年 11 月 第 34 回 ACIC 会議に参加

⑤ アセアン諸国の能力構築支援 :

平成 16 年度に引続き、以下の政府プログラムに協力した。

a) アセアン諸国における GHS の普及に向けた化学産業における人材育成支援

(ジェトロ専門家派遣/AOTS による途上国支援事業 — JRCC と共同)

・マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムで実施

b) 経済産業省化学課による ASEAN 研修生の環境保全教育支援 (平成 17 年 11 月於東京)

⁴ WGCI : Working Group for Chemical Industry (日本アセアンの化学産業ワーキンググループ)

⁵ APEC : Asia Pacific Economic Cooperation

⁶ GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals 化学物質の分類と表示に関する国際調和システム

4. 税制委員会（事務局 産業部）

委員長 春木 二生 JSR(株) 常務取締役

(1) 活動概要

- 1) 平成18年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。
- 2) 税制諸課題に関する調査を行った。

(2) 活動内容

1) 税制改正への対応

- ① 平成18年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得たのち、財務省、総務省、経済産業省、自由民主党などに提出した。
- ② 同要望を達成するため、経団連税制専門部会会合、税制改正要望ヒアリング（主催：自由民主党経済産業部会および商工・中小企業関係団体委員会）などで内容を説明した。また、経済産業省化学課や化学関係団体などとも連絡を取りあい活動を推進した。
- ③ 平成18年度税制改正大綱（与党、12月）において、各界からの要望に対する採否が集約され、事実上決着をみた。直ちに当税制委員および税制運営ワーキンググループ委員にその詳細を報告した。
- ④ 同大綱で達成された日化協の要望項目は次のとおり。役員賞与の損金算入／税制特例措置の適用期限延長（一般公害防止用設備の特別償却、石油化学製品用輸入ナフサ等に係る石油石炭税免税制度）。温暖化対策税制については「納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する」、また減価償却制度については「税制の抜本的改革と合わせ、総合的に見直しを検討する」などが同大綱で示された。なお、本年度末には上記内容を含む平成18年度税制改正関連法案が成立した。

2) 税制関係調査の実施

当要望の基礎資料とするため、会員を対象に以下の調査を実施した。

- ① 公害防止用設備や揮発性有機化合物排出抑制設備に係る特別償却制度、固定資産税・事業所税の課税標準の特例措置および外国税額控除制度についての調査。

5. 経済委員会（事務局 産業部）

委員長 神田 信夫 協和発酵工業(株)取締役

(1) 活動概要

- 1) 経済動向に関する調査などを行った。
- 2) 部会では諸問題について検討し、必要に応じ意見要望などを取りまとめた。

(2) 活動内容

1) 調査など

- ① 関係官庁が公表する各種経済統計に基づき、「経済動向」を毎月作成し日本化学工業協会ウェブサイトと経済ネットを通じて会員に提供した。また、これらのデータを取りまとめ、年次刊行物「グラフでみる日本の化学工業」の資料として提供した。
- ② 会員対象に以下の講演会を開催した。（6月）会社法（企業再編）について／（7月）東アジアのビジネスチャンスとリスクについて ～2005年版 通商白書より～／（11月）最近の経済動向について／（06年2月）日本経済の現状と企業の財務状況。

2) 部会の活動

① 規制緩和検討部会

6月、規制改革要望を政府に提出した。また、06年3月には日本経済団体連合会に対して06年度要望提出のための意見を提出した。

② 安全保障貿易管理検討部会

5月、経済産業省より講師を招き、「違反事例と輸出管理体制」「企業における輸出管理体制」についての説明会を開催した。11月、日本貿易会安全保障貿易管理委員会と、合同会合を行い、化学製品の該非判定およびキャッチオール審査などにつき、情報・意見交換会を実施した。

6. 電力委員会（事務局 産業部）

委員長 矢野 恒夫 電気化学工業(株) 取締役相談役

(1) 活動概要

情報収集のため、RPS（Renewables Portfolio Standard）制度や、バックエンド制度などの調査を行った。また、調査研究活動の一環として、本年度も電力アンケート調査を実施した。

(2) 活動内容

1) 諸制度の調査

① 総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会にて審議中の“RPS制度”の動向調査のため、10月に資源エネルギー庁より、“RPS法の概要と施行状況”および“現状の評価、検討状況”につき講演を頂いた。

② 平成17年10月より施行された“原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律（バックエンド新法）”による今後の料金制度への影響の調査のため、“バックエンド法の概要”と“制度改正による電気料金への影響”につき、12月に電力会社より説明を受けた。

2) 電力アンケート調査の実施（10月）

① 化学企業の現状と意見を把握するため毎年行っているが、本年度は自由化拡大に係る各社の取組み・意見、料金面での意見などの把握を目的とした。

② 調査項目は以下のとおり。

各社の電力自由化への取組み／自由化拡大にともなう新制度について／自由化の問題点について／その他自由化拡大に対する意見・要望（卸電力取引所の取引システム、電力系統利用協議会ルールなど）／温暖化対策税、排出権取引に対する意見・要望／RPS制度に対する意見・要望／電力会社の料金制度面への要望／自家発のアンシラリーサービス料金／自発設備／使用電力量（平成16年度実績）など。なお、集計結果は12月の当委員会で報告した。

7. 労働委員会（事務局 労働部）

委員長 小池 裕之 宇部興産(株) 相談役

(1) 活動概要

化学工業における重要な人事・労務問題についての対応、将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施、労使の適切な関係の維持などを主要な柱として取組んだ。

運営にあたっては、委員会のほかに労働委員会幹事会（委員長、副委員長、事務局で構成）を適宜開催し、時々の課題に柔軟に対応した。

(2) 活動内容

1) 労働政策審議会などにおける労働法制・労働行政見直しについての対応

① 労働時間法制、男女雇用機会均等法の改正、労働契約法制、労働審判制の導入など、労働諸法制・労働行政の見直しが労働政策審議会を中心に検討されたが、日本経団連を通じて化学工業の実態に基づき意見具申する活動の強化に努力した。

② 会員企業に対する労働諸法制・労働行政見直し状況などについて適時、情報の提供を行った。

2) 労働組合との適切な関係の維持

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会（ICEM・JAF）化学委員会との化学工業労使懇談会（第29、30回）を実施した。

<第29回：平成17年7月28日>

日化協より「VOC（揮発性有機化合物）排出規制に対する対応」について報告、ICEM・JAFより「REACH⁷ 問題への対応」について報告を行い、双方の今後の連携を確認した。

また、経済産業省製造産業局より講師を招聘し「経済産業省の新産業創造戦略について」と題する講演を頂き、行政の政策について理解を深めた。

<第30回：平成18年2月1日>

日化協より「環境・安全に関する日本化学工業協会基本方針改定について」、「アスベスト問題への対応」について報告、ICEM・JAFより「REACH 訪欧団報告」、「ICEMの最近の動き」について報告を行った。また日本総合研究所山田マクロ経済研究センター所長に「人口減少時代の日本型雇用システム」について講演頂き、質疑応答を行い今後の雇用のあり方などについて意見交換を行った。

⁷ REACH : Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals

3) 将来を担う人材の育成事業

平成 17 年度の人材育成事業として具体的テーマについて自分なりに考え、多様な視点から議論を尽くすこと、併せて担当者のネットワーク作りをすることを狙いとして「人事労務部門の中堅スタッフ育成セミナー」を企画・実施した。講師として「アールケーシー・アソシエイツ」櫻井 稔代表を迎え 24 社の中堅人事スタッフ 24 名が参加し計 8 回のセミナーを実施した。

<第 1 回； 5 月 13 日> 講演「成果主義を機能させるために」（武田薬品工業(株) 阪口講師）
および討議

<第 2 回； 6 月 3 日> 前回の講演を受け全体討議

<第 3 回； 6 月 24 日> 講演「裁量労働制～F-PRO 制度～の導入について」（富士写真フイルム(株) 明石講師）および各社事例報告と討議

<第 4 回； 7 月 15 日> 報告「労働時間適正化に関する行政指導について」（RKC 浜田講師）および労働時間に関する事例報告とグループ討議

<第 5 回； 9 月 9 日> 講演「60 歳超雇用の現状と今後の方向性」（新日本製鉄(株) 船越講師）およびグループ討議

<第 6 回； 9 月 30 日> 「高齢者雇用への取組み」とのテーマのもとにグループ討議

<第 7 回； 11 月 11 日> 「期間契約・派遣・委託外注等非正社員雇用の活用をめぐる問題点」とのテーマのもとにグループ討議および全体討議

<第 8 回； 12 月 16 日> 「目標管理型の評価システムについて」とのテーマのもとにグループ討議および全体討議

4) 化学工業高齢者雇用推進懇談会

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構よりテーマ「化学工業高齢者雇用推進」を受託し、懇談会を計 5 回実施した。懇談会は、横浜国立大学名誉教授 神代和俊先生を座長とし、日化協会会員企業 9 社を委員として、化学工業における高齢者雇用のあり方について検討を行い 1 年目の結果をレポートにまとめた。

5) 委員会活動など

日本経団連業種団体連絡協議会（同運営検討会）、日本経団連人事労務管理委員会「労務管理問題検討部会」、(11 業種) 労務懇話会、ILO 協会評議委員会、(厚生労働省) 労働福祉政策問題懇談会、および労組の定期大会などへ参加し情報交換を行った。

6) 日化協会員への有効な労働情報の提供

日化協労働部より労働法制・労働行政見直しについての状況報告に加え、以下の継続調査・情報提供を行った。

①「平成 17 年度労働条件など定期調査」の発行（平成 17 年 10 月刊）

- ② 上記の追補版として「年末賞与一時金支給状況ならびに福利厚生費調査結果」の発行（平成18年2月刊）
- ③ 「平成17年春季労使交渉速報」
- ④ 「平成17年夏季／冬季一時金交渉速報」
- ⑤ 「平成17年定期採用者数ならびに平成18年定期採用計画・内定者数および通年採用者数」

8. 技術委員会（事務局 技術部）

委員長 松井 悦郎（株）トクヤマ 常務取締役

(1) 活動概要

地球温暖化防止対策を継続して推進した。今年度の自主行動計画の結果ではエネルギー原単位指数が、2010年の目標である90（1990年を100として）に対し87まで向上し、2年連続して目標を前倒して達成できた。環境税の創設の動きに対しては、化学産業団体・地球温暖化対策協議会とともに化学業界に与える影響などの情報を共有化し、環境税に反対した。経団連や地球温暖化対策関係団体連絡協議会とも連携を深めながら反対を訴え、平成18年度よりの導入は阻止できた。小池大臣を初めとする環境省幹部と大橋会長以下日化協メンバーとの会合が行われ、化学業界の取組んでいる温暖化対策について説明し、環境税反対の主張を行った。

日化協技術賞については、総会において第37回受賞業績の表彰を行い、また第38回日化協技術賞の募集、選考を行って各賞の受賞候補業績（内定）を選考した。

(2) 活動内容

1) 地球温暖化対策

- ・温暖化対策ワーキンググループ1で、エネルギー起源のCO₂の排出抑制に係わる自主行動計画の2004年度フォローアップ結果をまとめた。エネルギー原単位指数は、前年度より2ポイント改善し、87となり、2010年度目標（90）を2年連続してクリアした。参加各社の2010年の見通しも85とさらに低下しており、目標達成は可能と思われる。その結果は、経団連に報告するとともに、日化協ウェブサイトにも掲載した。産業構造審議会・総合エネルギー調査会 自主行動フォローアップ合同小委員会においても日化協の報告に対し良好な評価があった。
- ・温暖化対策ワーキンググループ2では、PFC、SF₆の排出抑制に係わる自主行動計画を引続き実施し、2004年度フォローアップ結果をまとめた。PFCの排出原単位は前年度より約

11 ポイント改善し、95 年度比 44%であった。したがって、2001 年以降目標値以下を継続して維持する結果となった（目標：2010 年排出原単位を 1995 年比 70%とする）。SF₆の排出原単位は前年より 2.6 ポイント改善し、95 年度比 20%であった。これも昨年に引続き目標値以下を維持した。（目標：2010 年排出原単位 95 年比 25%）その結果を産業構造審議会 地球温暖化防止対策小委員会にて説明し評価を受けた。また、報告書は日化協ウェブサイトにも掲載した。

- ・経団連、経済広報センター主催の環境シンポジウム「みんなで取組む温暖化対策」のパネル討論と環境技術展に参加し、化学業界の温暖化防止への貢献について解説した。
- ・化学産業団体・地球温暖化対策協議会では、環境税に反対する一方、化学企業の従業員および家族向けのメールマガジンを発行し、家庭での温暖化対策の必要性を訴えた。日本経団連や地球温暖化対策関係団体連絡協議会とも連携しながら環境税反対を訴えた結果、平成 18 年度よりの導入は見送られた。環境省が全国各地で行った環境税に関する地方ヒアリングでは、広島大会に参加し、環境税の導入に反対の意見表明をした。
- ・2 月 16 日に京都議定書が発効し、京都議定書目標達成計画が作成された。それにともない省エネ法や地球温暖化対策法が改正されるにあたり、各種委員会などで意見表明を行った。特に物流合理化に関する荷主の責務に関しては、省エネ課を招き数回にわたり意見交換会を行うとともに、モデル事業にも参加し、スムーズな法施行のための活動を行った。
- ・京都メカニズム活用のためにタスクフォースを作り、現行制度の問題点を検討し、「京都メカニズムの本格活用について」の報告に意見書を提出した。また「欧州の排出権取引」についての調査を行った。
- ・RPS (Renewable Portfolio Standard) 法の改正について総合エネルギー調査会新エネルギー部会で検討されている。自家発電企業に対し、新エネルギー導入の新たな義務付けが行われることについては反対であるとの意見表明を行った。

2) 技術賞表彰

昨年度募集選考した第 37 回日化協技術賞受賞業績を 5 月の総会時に表彰した。

総合賞：ライオン株式会社「複合金属酸化物触媒による新規エトキシ化技術の開発と工業化」

技術特別賞：旭硝子株式会社「湿式コーティングによる反射防止フィルム『アークトップ』の量産と PDP 用光学機能フィルターの企業化」

環境技術賞：花王株式会社「Pd/C 触媒を用いた、アルコールとカルボニル化合物からのクリーンなエーテル製造法の開発」

また、第 38 回日化協技術賞の募集を平成 17 年 9 月 26 日から 11 月 15 日にかけて行い、総合賞 5 件、技術特別賞 5 件、環境技術賞 2 件の応募があった。一次審査、最終審査を経て受賞候補

業績を選考した。理事会の承認を得て平成 18 年度の総会で表彰を行う。

9. 環境安全委員会（事務局 環境安全部・化学品管理部）

委員長 篠原 善之 三井化学(株) 専務取締役

(1) 活動概要

環境安全委員会が環境・安全問題全般を取組む現行の委員会となってから、6年半が経過した。この間、循環型社会形成推進基本法が制定され、各種リサイクル法が制定されるとともに、法律に基づく PRTR⁸、MSDS⁹、廃棄物・リサイクルなどの制度がスタートしている。こうした状況の中で化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますます規制の傾向を増し、国際的課題と国内課題が相互に関連して複雑な様相を示してきている。

ダイオキシン問題、過去の負の遺産である PCB の問題、水質規制、VOC¹⁰ の規制動向など、当委員会が取組むべき課題は山積してきている。こうした状況を踏まえ個別のテーマについては以下の4つの部会、3つのワーキンググループ、1つの会議、1つのプロジェクトの合計9つの実行部門で協議・対応し、横断的なテーマについては必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議をして対応している。

(2) 活動内容

1) 環境部会

① VOC 法規制への対応

夏場における光化学オキシダント高濃度発生日数は、依然として減少する気配を見せない。VOC排出抑制のあり方については、「法規制と自主管理のベストミックス」という新概念に沿って昨年5月の大気汚染防止法改正に反映され、規制対象施設は有機溶媒が多量に排出される「乾燥施設など」に限定され、本年4月から法律施行となった。一方自主管理のあり方については、6月から産業構造審議会で検討が開始され、7月8日の審議会で経済産業省の「自主取り組み促進の指針」の紹介があり、策定業界募集が開始された。

この対応で日化協は、7月から独自アンケート調査を開始し「削減物質、削減量見込み」などの集計を実施した。その結果、関係各社集計では2010年度に約半分となる結果となった。

一方中央環境審議会でも昨年6月に業界別説明が実施され、業界毎の対応状況聴取が実施さ

⁸ PRTR : Pollutant Release and Transfer Register (環境汚染物質排出移動・登録制度)

⁹ MSDS : Material Safety Data Sheet (製品安全データシート)

¹⁰ VOC : Volatile Organic Compound (揮発性有機化合物)

れたが、日化協としては日化協PRTR集計方法の若干修正で対象物質を追加すること、および実施結果は、自治体実施の大気環境測定結果の点検と排出実績集計で対応可能と了解された。

その結果産業構造審議会は、11月の審議で21団体、18件の行動計画の紹介がなされた。ただ化学関係では現在、「日化協集計」分のみの参画となっているが、オキシダント発生地域（関東、関西、中部）にも着目した計画の公表は、日化協のみである。

② 第6次COD¹¹ 総量規制作成の審議

「東京湾、伊勢湾および瀬戸内海」の閉鎖性3大湾は、昭和54年からCOD総量規制が適用され、5年毎の見直しで平成13年度（第5次総量規制）からはN、P規制も追加されている。

本年は第5次規制の見直し年度で、昨年度から第6次COD総量規制のあり方が審議された。

昨年度は、産業界指摘により達成率向上が見られない原因究明などの作業が実施されたが、昨年5月の中央環境審議会答申は「各種施策がなされたが、COD環境基準達成は未だ不満足なうえ、赤潮、貧酸素水塊の発生が見られる。また海域によって状況が異なり、①大阪湾を除く瀬戸内海は、A海域こそ達成率が低いB、C海域はほぼ達成した状況にあることを踏まえ、現状水質が悪化しないよう対策を講じる。②一方東京湾、伊勢湾および大阪湾は、達成率が低いのでCOD、窒素、りん の負荷量削減対策が必要」との内容となった。その結果、環境省は昨年6月から「産業界の業種別排出実態、地方自治体による総量規制基準設定状況」などの調査を実施し、昨年12月および本年2月の専門委員会で調査結果が披露された。

その内容を見ると、業種別濃度基準値（C値：上限値と下限値の間で、都府県が総合的に値を決定）に対し、事業者の業種別濃度（平均、最大）が提示された。つまり東京湾などには、CODはC値(上限)の切下げおよび窒素、りんは新規基準設定を示唆する内容で、相当厳しい内容であるが、環境省は年度内決着を目標としているため、期限切れで押し切られる公算も強い。

③ 有害大気汚染物質「自主管理計画」（第2期計画）の終了

2003年度が最終年度である「有害大気汚染物質（第Ⅱ期自主管理3ヵ年計画）」は、昨年5月、6月の中央環境審議会、産業構造審議会において、排出量の推移と大気環境濃度のレビューが実施され、対象12物質の「▲30%～▲71%」目標に対し、実績は全ての物質が目標を達成した旨の成果報告がなされた。特にこの削減への化学業界の寄与度は高く、その結果全国大気環境濃度も、排出率減少と環境濃度改善との相関が高いことも評価された。

以上のⅡ期にわたる自主削減活動の結果、両審議会は「今後業界中心の削減は中止し、個別物質毎に、残された課題は、地元行政との協議の元で解決すべき」との中間答申を行った。

¹¹ COD : Chemical Oxygen Demand (化学的酸素要求量)

この答申の背景には、①に述べた「揮発性有機化合物排出削減」の対応が始まることも大きく影響し、その中に包含して今後も対応が可能との判断が両省にあることにもよる。

④ 日化協「PRTR集計」活動

日化協は、PRTR法制定以前から独自の「排出・移動量集計活動」を実施中である。特に2000年度からは法施行に先立ち、対象物質の480物質集計を開始しているが、昨年度から揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制が「法規制と自主管理」の両輪により、実施されることとなったため、実質的な集計作業の重点をVOCに移す作業変更を実施した。

また今までは参加企業を日化協加盟の各企業および団体に固定してきたが、集計作業が10年という節目も考慮し、各企業が実質的に「連結決算対象」としている関連企業も集計作業に加味願う旨の依頼を行い、VOC検討に対する作業の裾野も拡大した。

このように集計方法の変更を実施し、母集団を拡大したにも拘わらず、集計結果は昨年の数値よりもさらに減少していて、日化協で毎年実施しているPRTR法全国集計結果一覧の送付が、各社行っている自主的排出量削減活動の継続・推進に寄与していることが推測できる結果となった。

⑤ 「化学物質ファクトシート」作成への参画

PRTR法制度の中で主要な条項となっている「化学物質に対するリスクコミュニケーション推進」の一助として、環境省が一昨年からは開始した「化学物質ファクトシート」作成作業（2年目：2004年度版）の公表が本年度も実施された。

学識経験者、市民団体、および産業界（日化協）代表10名のメンバーで作業を実施し、2003年版「約50物質（群）」の修正も含め92物質（108物質群）が、2005年8月に公表された。本作業には、日化協加盟の各社、関係諸団体の協力を得ながら作業中であり、比較的表現も妥当なシートとなっている。

本年度はこの実績を礎にして、さらに「小児向けパンフレット」の作成なども環境省が実施している。2006年度も作業を継続中であって、全体で150物質程度のシートが完成する予定である。

⑥ 水環境（水生生物保全）に係わる対応

水生生物保全に係わる環境基準設定および排水基準の議論は、亜鉛を当該基準の第1号に指定したため、2年間にわたって環境省と業界団体・経団連とが対立してきたが、一昨年6月の環境基準設定答申を受けて、環境基準とは連動しない形で、排出実態の議論を開始することとなり、昨年2月から排水基準の検討が開始された。

しかし、亜鉛という両性金属が環境中でいろいろな形態変化を起こすこともあって、排水基準を「平均値規制とすべき」とする産業界と、「従来の規制を踏襲し最大値規制」を主張する

環境省との間で規制を巡って意見の食い違いがあった。しかしながら、平均値となると「1日平均値」が従来からの規制であるため試料採取回数が増加が懸念され、結局、最大値規制を呑む形で終結した。

ただし、環境省からは「現行：5mg/L」を「2mg/L」とする原案提示があり、最大値を大幅に下げる原案は、亜鉛を原材料とする業界にとって「技術的対応レベルを、1mgとする」技術確立を迫る事態を生じている。現在関係業界と協議中であるが、水量が少ない特定の事業所にとっては誠に厳しい状況となっていて、今後の折衝は困難を極める状況にある。

⑦ 産業廃棄物などの排出実態調査と自主行動計画の策定

日本経団連と共同で環境自主管理活動の廃棄物対策として毎年実施している産業廃棄物などの排出実態調査（経年変化状況調査）および経済産業省（クリーン・ジャパン・センター委託）の廃棄物調査（単年度詳細調査）の2004年度調査結果がまとまったので関係先に報告した。

結果は、次のとおりであった。

- ・調査対象：日化協会会員企業の化学工業関連製造業（150社）
- ・回答企業数：115社
- ・製品出荷額に基づく化学工業としてのカバー率：53%

表3 産業廃棄物などの発生量拡大推計および処分量推移と将来目標 単位：1000トン/年

	基準年 (1990)	1996年 実績	1997年 実績	1998年 実績	1999年 実績	2000年 実績	2001年 実績	2002年 実績	2003年 実績	2004年 実績	最終目標 (2010)
廃棄物発生量	18,275	16,784	17,553	16,709	17,034	17,101	16,384	15,657	16,191	13,517	13,087
有効利用量	4,799	5,318	5,548	5,606	5,862	5,963	5,938	6,143	5,848	6,121	6,078
最終埋立量	3,266	1,776	1,703	1,507	1,401	1,184	966	779	660	645	374

管理目標の最終埋立量は2010年で37.4万トンとなり1990年度比で約88%削減することになる（2004年度実績の最終埋立所分量は化学工業全体で64.5万トン、1990年度比80%減）。

2) 保安防災部会

事業所の保安防災管理の向上を図るため、消防法、高圧ガス保安法、毒物劇物取締法などの法改正の動きに対応し、その周知徹底を図った。また、最近の産業事故多発に対する関係省庁からの調査要請に必要な対応を行った。

危険物の輸送関連では、国際輸送に関しては、国連勧告、それに続く航空、海上輸送の国際規定の改正にともなう国内諸規則の改正に対し、必要な対応を行った。また、国内の危険物道路輸送に関しては、イエローカードおよび容器イエローカードの自主的な取組みを推進した。

① 消防法危険物該当候補物質調査

ヒドロキシルアミンによる爆発火災事故を契機に、現消防法危険物に該当していない物質で火災危険性を有する新規危険性物質などについて、危険物関係業界、研究機関、消防関係行政

機関の連携による対応検討を行っているが、日化協では昨年に引続き会員各社に危険物可能性物質の調査を行うとともに今年度末までに、ナトリウムアミド、シアナミド、ヒドラジンなど消防法の第3類および第5類の候補物質8物質についても製造・取扱いなどの有無の調査を行った。

その結果111社から回答があり、製造・取扱いが多い物質に、アリルオキシ-2、3-エポキシプロパン、トリメチル亜リン酸が報告された。また新規危険物候補物質に3物質の報告があった。

② 産業事故多発に対する取組み

a) 産業事故連絡会（担当 経済産業省製造産業局 参事官室）への対応

各業界の産業事故防止に関する経験や情報の共有化を目的として、産業事故連絡会議が2004年度には1月および8月の2回開催されたが、今年度は第3回の連絡会議が12月に開催された。経済産業省はじめ各業界より、第2回連絡会議以降の取り組みのフォロー状況（経営トップの役割、人的対策、設備・部品のリスク管理、事故情報）および知識マネジメントサイクルの構築に向けた取組みについて報告があった。日化協も調査結果を報告した。

b) 危険物事故防止アクションプランのへの対応

昨年度に続き、アクションプランの重点実施項目に対する取組み内容について、危険物事故防止対策情報連絡会（事務局 消防庁）に報告した。

③ 危険物の海上輸送に関する国際動向

a) 海洋汚染防止条約 付属書Ⅱの改正

液体化学物質のバルク輸送を規定する海洋汚染防止条約（MARPOL 条約）の付属書Ⅱが2007年1月に改正、発効される。付属書Ⅱの改正案がIMO（国際海事機関）で採択され、改正付属書Ⅱへの必要な対応について会員企業・団体に講演会、日化協ウェブサイトで周知した。

b) IBC コード¹²の改正について

海洋汚染防止条約（MARPOL 73/78 条約）の改正にともない、IBC コードも2007年1月1日から改正され、船舶の構造要件の規制も強化される。

また、現行バルク輸送されているIBC コードの登録物質について、新評価手法で再評価した結果、現行のコードで運送可能な物質のうち再評価のために必要とされるデータが不足しているためにコードから削除される可能性のある物質が出ている。詳細は本年4月に開催されるIMOのBLG会合（バルク、液・ガス小委員会）で明らかになる見込みである。なお、

¹² IBC コード：International Bulk Chemicals Code（危険化学品をばら積輸送する際の船舶、用役設備等に関する規約）

現在、国土交通省、環境省でこの関連の法改正準備が進められている。

これらに関する情報を適宜、日化協ウェブサイトに掲載するとともに、保安防災部会で周知を図った。また、本法改正に対する産業界の課題を、関係団体・工業会の要請に応じ、説明会を開催し、**up-date** な情報を産業界に提供した。

c) 危規則の改正（甲板下で積載される貨物に対する規制強化）

IMDG コード¹³ が 2004 年 1 月 1 日より強制化されたことにもない、日本国内で免除されていた危険物の積載規定の見直しが行われた結果、甲板下で積載される貨物に対する規制が強化され、船舶輸送不可能となる貨物が出てきた。これに対し、国土交通省の主催する規制見直しについて検討会に日化協として参加し、結果として、危険性の低い貨物に対し条件付きで甲板下の積載を許可することとなった。

④ 危険物の航空輸送に関する国際動向

国際民間航空条約第 18 付属書の危険物の安全輸送に関する技術指針 (ICAO-TI) 2007/2008 年版の各国改正案において、荷主に関係する項目について検討を行い、国交省航空局に意見具申した。

⑤ 危険物輸送サブ・ワーキンググループ

容器イエローカード制度の導入を推進する目的で、会員企業・団体に対し、第 3 回目のアンケートを実施し、各社の導入状況を調査した（回答数 145 社）。調査結果では、容器イエローカードの導入済み企業は、昨年度の 67 社に比べ 18 社増えた 85 社となったことを確認した。また、経済産業省および消防庁にこの結果を報告した。また、米国の緊急時応急措置指針 2004 年版の日本語版発行に向け準備作業を開始した。

⑥ その他

- ・第 42 回高圧ガス保安協会全国大会表彰 1 名推薦。
- ・2005 年度危険物保安功労者及び優良危険物事業所消防庁長官表彰 保安功労者 1 名、優良事業所 9 事業所を推薦。（財）全国危険物安全協会理事長表彰 個人 1 名 推薦。

3) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として部会、ワーキンググループ会議などで内容の検討、意見の取りまとめおよび企画・立案・推進などを行うとともに関係機関との折衝、調整などを行った。

平成 17 年度における主要な活動内容は以下のとおりである。

① 労働安全衛生法改定に対する取組み

¹³ IMDG コード : International Maritime Dangerous Goods Code (国際海上危険物規約)

平成 15 年度から検討が行われた厚生労働省の各種検討会における提言を踏まえて、労働安全衛生法が改定された。制定にあたって日本経団連を通じて、日化協の意見具申を行った。未だ政省令の改正は来年度であることから、引続き適切な対応を図る。

本年度対応した主なポイントは、下記のとおりである。

- ・化学物質の有害性・危険性の表示に関しては、産業界への影響が大きく、GHS との整合性についても検討が必要であることから、分類調和ワーキンググループと協力して対処してきた。
- ・未規制化学物質のばく露情報報告制度に関しては、昨年の検討会から問題点の指摘などを行い、実行可能な円滑な運用を主張してきた。
- ・製造業などの元方事業者の連絡調整義務に関しては、範囲を明確にするようにした。
- ・その他、安全管理者資格要件、過重労働・メンタルヘルス対策などへの適切な対応をした。

② 労働安全衛生実態調査結果報告書の作成

2005 年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、希望者に配布、販売した。2005 年版の基礎となる、2004 年データ（1～12 月）の親会社の度数率は 0.44 と一昨年的大幅悪化から若干回復した。強度率は死亡者が「0」であったことから 0.017 と本調査開始以来最もよい結果であった。協力会社の度数率は 0.74 と昨年よりさらに大幅に悪化したが、強度率は 0.124 と改善した。2006 年版（2005 年データ（1～12 月）は現在集計中。

③ アスベスト問題への対応

石綿製品の全面禁止の閣議決定を受けて、ジョイントシート、シール材などの非石綿製品への代替化が急務となり、厚生労働省、および経済産業省の代替化の検討会が発足した。石綿代替化検討サブ・ワーキンググループを中心として、従来から進めていた自主的代替化検討を含めて、下記の対応を行った。

- a) 厚生労働省の「石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化など検討会」は、2 年前の検討会の結論を踏まえて、その後の代替製品の開発状況、使用実績を検討することであったので、未だ代替化が困難である事例を会員から提出してもらい、検討会（厚生労働省）に提出した。その結果、大筋では当方の主張が認められて、安全確保の観点から当面は使用禁止とはすべきではない用途がポジティブリストとしてまとめられた。
- b) 経済産業省の「アスベスト代替化製品対策検討会」は、現状で代替化が困難である用途に関して、ユーザー、メーカー、専門家が協力して代替品を検討することであったので、日化協では会員からの代替化困難の代表的事例を提出して、その代替化可能性を検討するとともに、必要な実証試験を行うこととした（来年度）。

また、経済産業省からの要請によって、会員を対象として石綿による健康障害の実態調

査を実施して回答するとともに、該当する会社には自主的な情報公表をお願いした。

④ 化学物質の管理

a) リスク評価検討会（厚生労働省／中災防 日化協 4名）

昨年に引き続き、国内で規制されていない化学物質のうち、リスクが高い可能性のある物質を選定してリスク評価を行い、適切な規制、指導を行うべく検討を行っている。具体的な評価にあたっては、タスクフォースにて検討を行い、リスク評価すべき物質について 5 年間で評価を行うことになっている。

b) その他、厚生労働省からの委託研究などで中災防が実施している委員会、検討会に委員を出して検討を進めている。本年度は「アスベスト対策会議」「職場における化学物質のリスク評価委員会」が実施された。

⑤ その他各種調査、業界活動など

a) OSHMS¹⁴ の実施に関しては、昨年に引き続き「OSHMS 促進協議会」に協力して、調査を継続実施している。また日本経団連の委員会に参加して OSHMS の実態を調査し、会員へ情報を流した。また OSHMS のガイドライン（ILO）を ISO にする提案が BSI からなされ、日本経団連として反対の意見を取りまとめ、厚生労働省とともに反対を表明した。

b) その他

- ・安全優良職長 厚生労働大臣顕彰 3名を推薦
- ・中災防の 緑十字賞 2名推薦

4) 化学品安全部会

化学品安全部会に、化審法サブ・ワーキンググループ、MSDS サブ・ワーキンググループ、化学品情報サブ・ワーキンググループの 3 サブ・ワーキンググループと、長期的視野に立った化学物質総合管理の検討のために設置した「化学物質総合管理に関する研究会」で、具体的な活動を進めてきた。また、分類調和ワーキンググループが環境安全委員会に直結して設置されているが、当部会と関連が深いので連携を取りながら進めている。

① 日本・各国法規制の動向把握と対応

a) 既存化学物質安全性点検促進（化審法サブ・ワーキンググループ）

政府提案の「官民連携既存化学物質安全性情報の収集・発信プログラム」（ジャパン・チャレンジ・プログラム）に対し 2005 年 5 月、日化協会長名で推進依頼レターを会員企業に発送し、6 月にジャパン・チャレンジ・プログラムを開始した。対象は国内年間輸入製造量 1,000 トン以上の約 700 物質だが、その中で海外での情報収集予定のない 166 物質が登録対

¹⁴ OSHMS：労働安全衛生マネジメントシステム

象物質であり、2008年までに情報収集・発信を目指していくこととなった。日化協として、政府とは別に会員企業に参加調査を行うとともに説明会を実施。10月に第一回、2006年1月には第二回のスポンサー登録状況が公表され、現在物質数72、企業数56、団体数3が、登録されている。並行して、カテゴリーの組み立てに関し、参加企業を支援するとともに、11月には登録企業向けの詳細マニュアルの事前説明会の実施や、4社によるパイロット・トライアルに協力し、円滑なプログラムの立ちあげに努めた。未参加企業への働きかけ、コンソーシアムの形成、カテゴリーの組み立てに注力を継続している。

b) 改正化審法への対応（化審法サブ・ワーキンググループ）

2004年4月1日施行された改正化審法に対し、化審法Q&A作成グループをつくり、「化審法Q&A」の見直しを行った。この作業をとおして、改正化審法の運用について、問題点の把握と意見具申を行った。また、試験法の改善について、生態影響に関するQSARの適用、高分子フロースキームの見直しについて官民からなる委員会で検討中。

c) 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応（化審法サブ・ワーキンググループ）

化学物質の登録に関する各国間のシステムの平準化を目的としたOECD¹⁵の新規化学品タスクフォースに、ICCAの一員として産業界の立場で議論に参加した。

d) MSDSのJIS対応および普及啓発（MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループ）

2003年7月にGHSの国連勧告が発効したことを受け、2004年1月にMSDSサブ・ワーキンググループ（MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループに変更）を再設置し、MSDS作成指針の改訂、ラベル表示作成指針の策定を行い、GHSの導入に対応した。

e) 化学物質の法規制データベースの維持と拡充（化学品情報サブ・ワーキンググループ）

日化協化学物質法規制検索システム2006年度版の監修を行った。

f) 海外法規制への対応（化審法サブ・ワーキンググループ）

2003年9月に公布された中国「新規化学物質環境管理規則」に対し、運用状況の把握に努め、中国国家環境保護総局（SEPA¹⁶）に意見具申を行った。

② ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

a) 化学製品データベースの拡充とMSDSライブラリーの普及（化学品情報サブ・ワーキンググループ）

2002年1月より開始した日化協の独自事業の「MSDSライブラリー」については、若干の登録増があったが、さらに普及活動が必要。

¹⁵ OECD : Organization for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)

¹⁶ SEPA : State Environmental Protection Administration of China

b) OECD テストガイドラインの動向把握と対応 (化審法サブ・ワーキンググループ)

OECD の新たなテストガイドラインおよび修正に関して、情報収集を行った。

5) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協・JRCC (日本レスポンシブル・ケア協議会) 会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を本年も推進し、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の多くの申告を得た。なお、安全表彰会議は本年も上原陽一議長 (横浜国立大学名誉教授) のもとで運営している。

2005 年度の具体的な活動内容は以下のとおりである。

- ① 安全に係わる模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、下記の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、日化協総会 (5 月 18 日) にて表彰した。

日化協・JRCC 安全賞 : 東レ株式会社 岐阜工場

日化協・JRCC 安全努力賞 : ケイアンドディーファインケミカル株式会社

: 東燃化学株式会社 川崎工場

: 日本化薬株式会社 鹿島工場

: 日本化薬株式会社 機能化学品開発研究所

- ② 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC 安全シンポジウム (2005 年 6 月 16 日、発明会館) を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション (「いかにして無災害を継続するか」) を行った。発表内容などを日化協ウェブサイトに掲載した。

- ③ 無災害事業所申告制度の推進

2005 年度日化協無災害事業所として下記を確認し、日化協ウェブサイトに掲載した。

申告数	146 事業所
確認数	138 事業所
区分-1	52 //
区分-2	57 //
区分-3	19 //
区分-4	7 //
区分-5	3 //

6) エンドクリン・ワーキンググループ

- ① 企画および運営

環境省は昨年度末に SPEED'98 を改訂して「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の

今後の対応方針について（ExTEND2005）」を公表した。これには、内分泌かく乱についても化学物質の持つ性質の一つとして捉えて、包括的な化学物質管理の一環として扱うこと、「内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質」のリストは廃止されること、野生生物の生態調査などの基礎研究に重点を置くこと、リスクコミュニケーションを強化することなどが盛り込まれ、環境省のこの問題に対する姿勢の大きな変化が伺われる。

一方、厚生労働省は、ヒト健康影響に関して依然としてこれまでの方針に添った取組みを進めている。マスメディアの報道はほとんどなくなったが、このことはある意味では一般社会の人々は“猛毒環境ホルモン物質”のイメージのまま、認識の中に残っている結果となっている。こうした背景のもと、「今後のエンドクリン・ワーキンググループの進め方」を策定し、会合の頻度を毎月から隔月としたが、引続き内分泌かく乱作用をキーワードとした化学物質のリスク評価と管理の動向について国内外の情報収集と、日本化学工業協会としての必要な行政への働きかけやウェブサイトによる広報などの対応を、関係部門との連携のもとに継続することとした。

② 活動報告

ExTEND2005 に基づき環境省が企画する「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」およびその下部の2つの検討会にワーキンググループから委員を出し、化学工業界の意見の反映をはかり、内分泌かく乱に関するその他省庁の動向把握を行い、関係会社、関係団体などへの情報提供や相互の情報交換を行った。

広報活動の一環として、環境省がリスクコミュニケーションの目的で開設した内分泌かく乱（いわゆる環境ホルモン）ウェブサイト、日化協および関係する団体のウェブサイトをリンク先として掲載し、産業界の取組みと主張が一般社会に伝わりやすいような配慮を行った。

「第8回化学物質の内分泌かく乱作用問題に関する国際シンポジウム（那覇市）」については、広報部との協同で、環境省との折衝を行い、日化協よりコメンテーターを推薦し化学物質のリスク管理の取組みの紹介を実施した。報道に対しては事前プレスブリーフィングを行ったが、マスコミのこの問題に関する関心は低く参加者も少数に終わった。このシンポジウムでは新たな「野生生物の観察」などのテーマを中心とした落ち着いた科学的な議論が進められた。

7) 分類調和ワーキンググループ

GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）は、国連経済社会理事会に設けられたGHS専門家小委員会（GHS-SC）において討議され、2003年7月に、国連勧告が採択・発効、2005年7月に改訂初版が出された。

一方、国内の動きとして、2005年10月に労働安全衛生法の一部改正が成立し、表示・MSDSについて、2006年12月に施行されることとなった。

これらの背景の中で分類調和ワーキンググループは以下の活動を行ってきた。

GHS の導入に向けて、各省庁の動きが始まったが、これに対応し、導入に関する問題点の指摘、意見具申を行った。特に、改正労働安全衛生法の政省令事項について問題点を指摘し、実行可能なものとなるよう提案を行った。毒劇法、消防法に対しても関係省庁との意見交換に努めた。GHS 専門家小委員会の会合に出席して情報収集を行うとともに、必要に応じて日化協としての意見を発信して、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく努めてきた。関係省庁連絡会議において、国連勧告改訂・修正版の和訳を行った。日化協は、実施する上で問題のないように、特にラベル表示の注意書きなどの文言の修正を行い、各省庁との調整を行った。安全データシート (SDS) の GHS 対応について、2005 年 12 月 JIS の改訂がなされ、ラベル表示の JIS 原案が策定された。これに基づき、MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループとともに、MSDS 作成指針の改訂、ラベル表示作成指針の策定を行い、GHS の導入に対応した。GHS の内容についての理解を深め、問題点・課題の抽出をはかるため、関連業界を含めた説明会を開催し普及啓発に努めた。

8) ユーザー対応ワーキンググループ

電気・電子業界や自動車業界などユーザー業界は、製品中の特定化学物質の含有を管理する「グリーン調達」活動を行っている。サプライチェーンの最上流に位置する化学業界もこの影響を受け、納入資材中の特定化学物質の含量開示を要求されている。最近ではユーザー業界も管理物質や、基準を国際的に統一しようという動きがある一方で、さらに厳しい管理を要求するユーザーも出てきている。また、経済産業省を中心とした日本の省庁が本件について新たな施策を行おうとする動きが出てきている。この状況のもとで日化協のユーザー対応ワーキンググループでは、次のような対応を行った。

① 電気・電子業界への対応

- a) 管理物質リストや情報伝達システム、管理ガイドライン統一がグリーン調達調査共通化協議会 (JGPSSI) を主体に行われており、統一化の方針に賛同するとともに、化学業界の意見を発信した。
- b) 電気・電子業界の化学物質管理の国際標準化が IEC (International Electrotechnical Commission、国際電気標準会議) で検討されている、この国内委員会に化学業界から委員を参加させ意見を発信した。
- c) 日米欧 3 極のプラスチック/化学団体と情報交換や協議を行い、グローバルな取組みとして電気・電子業界への対応を行っている。

② 自動車業界への対応

- a) 自動車業界の管理物質を国際的に統一・管理する委員会 (GASG ; Global Automotive

Stakeholders Group) が発足し、日本の自動車、部品、化学/プラスチック業界も参加。これからは国際的な枠組みで対応できることになった。この活動のアウトプットとして管理物質リスト (GADSL ; Global Automotive Declarable Substance List) が制定され、自動車メーカーのリスト統一が推進された。

b) 自動車工業会のリスト検討チームに化学/プラスチックから委員が参加。自動車/部品業界と協働のもとで、国内外の課題に対応した。

③ 行政の施策や海外法制化への対応

a) 「3R システム高度化」、「製品含有化学物質情報伝達」などグリーン調達に関わる審議会・委員会には、化学業界の委員各位から提言を行った。

b) 中国版 RoHS¹⁷、韓国版 WEEE¹⁸ の法案の動向を監視している。

9) 新リスクアセスメントシステムの開発と普及

① リスクアセスメントシステムの開発

化学物質のリスク管理と社会との安全性に関するコミュニケーションを適切に行うために、事業者が取り扱う化学物質のリスク評価システムを開発する目的で開始した研究プロジェクト (NEDO : 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構) からの受託事業は評価システム (ソフトウェア) および技術解説書 (リスク評価概論とシステムでのロジック詳細解説) を完成して終了し、さらに、2004年には普及システム「Risk Manager」を完成し、2005年1月より一般への提供を開始した。

2005年度は「Risk Manager」提供後に、ユーザーで発見されたシステム、収納データ、あるいは画面表示などに関する意見を取入れて「Risk Manager」の改善を図ってきた。ユーザーの利用に当たっての修正が必要な事項については、個別に「Risk Manager」修正ファイルを配布するとともに、実施した改善内容については詳細をウェブサイト上で公開した。

② リスクアセスメントシステムの普及活動

2005年度は「Risk Manager」を主として、自主的にリスク評価をする立場にある事業者への普及を目的として、システム説明会・操作実習講習会 (延べ890名)、雑誌への執筆 (2件)、および、ウェブサイトシステムに関する情報紹介などを通じて広報活動を行った。その成果として、延べ49台の「Risk Manager」を世に出した。また、「Risk Manager」ユーザーからの各種問い合わせ (約100件) については、CCS社と協力し適切に対応した。

¹⁷ RoHS : Restriction of the use of certain Hazardous Substances (電気電子機器に含まれる特定有害物の使用制限指令)

¹⁸ WEEE : on waste electrical and electronic equipment (廃電気電子機器指令)

10. ICCA 対策委員会（事務局 化学品管理部）

委員長 中塚 巖 住友化学(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

2002年6月から独立した業務委員会（ICCA 対策委員会）として、最近の化学物質管理を巡る国際動向に関する新たな課題にむけ、拡大するニーズに対応してきている。

本年度は、ICCA 対策委員会として第21回（平成17/2005年5月26日）から第26回（平成18/2006年3月13日）まで、計6回にわたり委員会を開催した。

(2) 活動内容

① HPV/ICCA イニシアティブ

1998年11月より日本においても HPV イニシアティブを開始し、国際コンソーシアムの設立ならびに活動の成果としての初期評価文書（SIAP¹⁹、SIAR²⁰、Dossier）作成を支援してきた。それともなう国際的な連携推進、日化協会員への情報提供および初期評価文書のスポンサー国となる日本政府関係各省と緊密な共同作業を行った。

当初 OECD の HPV プログラムには ICCA HPV イニシアティブとして 2004 年末までに 1,000 物質の有害性評価文書を提出する予定であったが、欧米地域で抱える事情より 2005 年 10 月開催の SIAM²¹ -21 時点で評価完了は 330 物質、コミットメントした物質が 906 物質という結果であった。

ICCA より提出する評価文書の数が 2004 年 4 月 SIAM-18 の 76 物質をピークにその後減少していることが懸念されていたが、2006 年 4 月開催予定の SIAM-22 では 78 物質の評価を予定しており、今後評価文書の提出が加速されることが期待されている。

日化協としては既に 50 物質の評価文書作成に主体的に関与してきた。これは国際的にも米、独、英と並び OECD HPV プログラムで中心的役割を果たすものと高く評価されている。

2005 年度の主な活動結果は次のとおり。

a. OECD HPV プログラム

本年度内に SIAM-20 から 21 まで 2 回の SIAM が開催され、日本からは計 4 物質の有害性評価に貢献することができた。

¹⁹ SIAP : SIDS Initial Assessment Profile (SIAR の概要、評価要旨)

²⁰ SIAR : SIDS Initial Assessment Report (OECD の HPV 点検プログラムでの初期評価レポート)

²¹ SIAM : SIDS Initial Assessment Meeting (HPV (高生産量化学物質) の初期評価レポート評価会議)

<SIAM-20 関係>

日本企業より Lead Company として 1 物質、Co-lead で 1 物質の評価文書を提出した。

3 月 28 日 CDG コメント対応検討会開催

4 月 19-21 日 SIAM-20 (パリ) 出席

<SIAM-21 関係>

日本企業が Lead Company で 1 物質の評価文書を提出した。さらに、OECD/IPCS Joint Pilot Project として 1 物質の評価文書を提出した。

5 月 31 日 日化協レビュー主催

6 月 28 日 政府プレレビュー出席

7 月 11 日 政府全体レビュー出席

9 月 29 日 CDG コメント対応検討会開催

10 月 18-20 日 SIAM-21 (米国ワシントン) 出席

<SIAM-22 関係>

日本企業 Lead Company で 2 物質、独企業より 1 物質、計 3 物質の評価文書を提出した。

10 月 26 日 日化協レビュー主催

12 月 8 日 政府プレレビュー出席

12 月 20 日 政府全体レビュー出席

3 月末 CDG コメント対応検討会開催

b. 普及活動・調査・促進キャンペーン

2005 年 5 月よりスタートした「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム」に於いても、リストに掲載された評価済み物質への参画状況を政府のウェブサイトにて一般に公開している。

ICCA HPV プログラムへ参加した協力企業の積極的な登録を支援すると同時にさらなる参画を要請している。

c. OECD 既存化学物質タスクフォース (TF) への対応

2005 年 12 月 15-16 日東京開催：第 14 回既存化学物質タスクフォースに出席し、BIAC の主要構成員の ICCA メンバーとして、既存化学物質への取組みの在り方について、OECD 事務局、主たる政府、産業界および環境 NGO を交えた場にて日本の産業界としての意見発信を行った。

② Long-range Research Initiative (LRI)

国際協力の下で LRI を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調を諮るとともに、日化協 LRI を予定通り取り進めた。

<研究実施に関わるもの>

2004年度（第5期）研究

- ・委託していた研究 29 課題（公募によらない直接委託1 課題を含む）の研究報告書を受け取った（2005年9月末）。なお、1 課題は研究未了のため、契約を延長した。

2005年度（第6期）研究

- ・2005年度は、2004年度の4研究分野に、分野にまたがった共通した課題を扱う「分野共通」を加えた研究白書に基づき、内分泌かく乱物質、神経毒性、化学発がん、過敏症および分野共通の5研究分野の15研究領域の募集要項（RfP）を作成して研究公募を行い、計29課題の研究を採択し、2005年9月1日より研究を開始した。加えて、公募によらない直接委託1課題およびOECD試験法開発に関わる支援研究1課題を期中から開始。
- ・研究実施状況を把握するため、全ての採択研究について研究モニタリングを実施した（2005年9月～12月）。
- ・また、中間報告書を受領し、研究の進捗、これまでの研究成果等を確認した（2006年3月）。

2006年度（第7期）研究

- ・2006年度は2005年度と同様、内分泌かく乱物質、神経毒性、化学発がん、過敏症および分野共通の5研究分野について研究を実施すべく研究白書およびRfPを改訂し、2006年3月1日に募集を開始した。

<国際協調>

- ・ICCAのLRI Global Research StrategyでPilot Studyとして決定されたBio-monitoring Projectのワークショップへ参加した（2005年6月）。

<その他>

- ・LRI研究成果の一部（5テーマ）を報告するために、第4回LRI研究成果報告会を一般公開で開催し、約100名の参加者を得た（2005年8月）。
- ・LRI活動概要および研究成果を日化協会会員会社ならびに広く一般に知らせるために日化協LRIアニュアルレポート2005を発行した（2006年3月）。

③ その他

a. 欧州の新化学品規制（REACH）への対応

- ・2003年10月29日に欧州委員会により採択された新たな化学品規制「REACH」案が欧州議会・閣僚理事会に提出され、審議が始まった。
- ・日化協では、国内化学企業および在欧日系化学企業のニーズの適切な反映を目指して、欧州委員会・欧州議会・閣僚理事会に対する働きかけを行うため、国内・在欧企業有志による「REACH対応協議会」を2004年9月に発足させ、具体的なロビー活動を協議会として実

施。これまでに欧州議会を 11 回訪問し、延べ 73 名の欧州議会議員およびそのアシスタントと面談を行った。

- ・ 2005 年 5 月、日化協正副会長他と Jarzembowski 議員を団長とする EU 議員団（5 名）の昼食懇談会を実施し、REACH に対する懸念を含めた意見交換を行った。欧州議会においても海外の産業界との対話の機会ができたことについて、評価されている。
- ・ 一方、日本政府は、経済産業省が中心となり活動しており、「REACH 対応協議会」は、経済産業省と緊密な連携を取りながら、REACH 条文の具体的な修正提案などを作成し、欧州議会議員への働きかけを実施してきた。
- ・ 欧州議会では環境委員会を始めとして産業委員会、域内市場委員会などの委員会での審議を経て、2005 年 11 月 17 日に第一読会が終了した。
- ・ 閣僚理事会では UK 議長国のもと、加盟各国間の意見を調整し、2005 年 12 月 13 日に政治的合意を確立。
- ・ その結果、「REACH 対応協議会」が掲げた 5 つの修正提案のうち、欧州議会の第一読会では 3 つが、閣僚理事会の政治的合意では 2 つが採択された。
- ・ 今後は閣僚理事会において政治的合意の法的整合性の確認を行い、2006 年 5 月頃に共通の立場が確立され、これをもとに議会での第二読会が始められる予定。

<日化協 REACH 対応協議会の対応>

- ・ REACH 案の問題点につき EC 担当者への意見具申
- ・ 欧州議会議員への修文提案の提出
- ・ 協議会会員企業における問題点抽出と、REACH の影響の推定

b. IFCS (Intergovernmental Forum on Chemical Safety) および UNEP/SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) への対応

- ・ WSSD (ヨハネスブルグ・サミット: 2002 年 8 月) において、2005 年を目標として SAICM (国際的な化学物質管理に関する戦略的方策) の策定が合意され、2003 年 11 月に第 1 回準備会合が、また 2004 年 10 月には第 2 回準備会合がそれぞれ開催された。
- ・ 2005 年 4-6 月には各地域会合が開催され、9 月にウィーンでの第 3 回準備会合で最終案が確定される予定であったが、一部最終合意に至らず。
- ・ SAICM を採決するべく、2006 年 2 月の ICCM 会議 (化学物質管理国際会議、2 月 4-6 日) では、11 月の拡大事務局会議を経て作成された議長修正案をベースに討議が行われた。一時は決裂の恐れもあったが、紆余曲折を経て、最終局面で妥協案がまとまり合意された。
- ・ 化学産業界にとっては、① SAICM が法的拘束力を持たないこと、② 「ハイレベル宣言文」の中で「Responsible Care の貢献」を認知する項目なども織り込まれ、概ね acceptable な

内容となった。

- ・今後、SAICM の具体化については、各国がその状況に応じて具体化を図る予定。日本では、環境基本計画などの政策文書に織り込み、関係省庁連絡会議にてフォロー予定。
- ・SAICM の全体進捗状況チェックのため、今後、ICCM 会議を定期的に開催予定（次回 2009 年、以後 3 年毎）。

<日化協の対応>

- ・SAICM に対して化学産業界を代表し意見を述べて来た ICCA を支持・協力し、SAICM にも参加。
- ・ICCM 会議の中で、ICCA 主催のサイドイベントを開催。その場で、ICCA 側より「SAICM を歓迎し、今後、RC 世界憲章および GPS をベースにこれをサポートしたい」旨の公式発表を行った。田中副会長も日本の化学産業界を代表してスピーチを行った。
- ・日化協としては、今後 RC 世界憲章および GPS をベースとした新たな自主活動を推進、特にアジアへのキャパシティ・ビルディングをさらに強化・発展させて行く予定。
- ・化学品管理部としては、JRCC と連携し、化学物質管理を強化すべく、その推進母体として、新 WG を立ち上げた。

c. 出張記録：

i) ICCA 関連

- ・ICCA Board meeting
- ・ICCA Steering Committee
- ・ICCA TAG

ii) OECD 関連

- ・新規化学物質タスクフォース
- ・SIAM-20, 21
- ・OECD 合同会議
- ・CPP Workshop
- ・Nanomaterials Workshop

iii) UNEP 関連

- ・SAICM Asia-Pacific meeting
- ・SAICM PrepCom 3
- ・ICCM、GMEF

iv) その他

- ・Chem. Con 2005

- ・在欧日系化学企業 REACH 対応協議会 (JCCE)
- ・欧州議會、欧州委員会、欧州各国政府訪問

VI. 自主事業の活動報告

1. 研修センター

(1) 活動概要

当研修センターは、平成5年6月に設立され、ISO9000、ISO14000シリーズに基づき、化学企業における品質・環境マネジメントシステムの構築、内部監査員・外部審査員の養成、相談・アドバイス業務を実施し、会員企業における品質・環境マネジメントシステムの向上に貢献してきたが、これらの研修を審査登録のための研修ではなく化学業界の業務革新につながるような研修を提供している。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究などの事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきたが、さらに化学品の環境安全管理などの手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく実践的なトレーニングによる研修を行っている。

(2) 活動内容

平成17年度の主要な活動は以下のとおりである。

1) 品質および環境マネジメントシステムのレベル向上のための教育・研修事業

① 品質マネジメントシステム研修

日化協の講師により ISO9000:2000 シリーズに基づき実効のある品質マネジメントシステムの運用および内部監査を実行するための研修を実施している。

平成17年度は総計18回（関西地区開催を含む）の研修会を開催し、延べ131名の研修生が参加した。

② 環境マネジメントシステム研修

英国 AXON BYWATER 社よりライセンスを受け、日化協の講師により ISO14000:2004 シリーズに基づく環境マネジメントシステムの運用および内部監査を実行するための研修を実施している。

平成17年度の開催回数は総計7回（関西地区開催を含む）、延べ35名の研修生が参加した。

2) 審査員研修事業

① 品質マネジメントシステム審査員研修

平成13年10月以降は、英国 IRCA 認定の AXON BYWATER コースとして実施してい

る。平成 17 年度は総計 1 回の研修会を開催し、7 名の研修生が参加した。

3) 品質および環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

① 改善審査の実施など（従来の予備的審査の名称変更）

企業における、ISO 規格に基づく品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステムの第三者審査登録の受審準備、さらには初期登録後の課題であるパフォーマンスの継続的改善を目指す企業の支援を目的とする非登録・非認証の審査を、予備的審査から改善審査と名称変更して引続き実施している。

平成 17 年度は環境で 3 回実施した。品質は実績なし。

② 相談・アドバイスなどの実施

企業の要請に応じ、品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステム構築、運用、改善などの具体的な実施方法についての個別の相談・アドバイスを引続き実施している。

平成 17 年度は合計 6 件の出張研修・エキスパートアドバイジングを実施した。

4) 化学品の環境安全管理などに関する実務要員養成事業

化学業界を取り巻く社会状況より、今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員養成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究などの事業の成果をもとに実践的なトレーニングによる研修を実施している。

平成 17 年度は「危険物輸送における安全管理」を 2 回（関西地区開催を含む）、「IATA 認定航空危険物セミナー」を 7 回（関西地区開催を含む）および「安全シンポジウム」を 1 回開催した。

2. 日本化学試験所認定機構（JCLA）

(1) 活動概要

環境を始め飲料水、プラスチック、および食品分野において試験所認定審査の実績を積みあげてきた。ISO/IEC 17025 に基づく認定試験所は本年度までに累積で 50 試験所を認定した。計量法に基づく特定計量証明事業者(MLAP)は同様に累積で 19 の事業所に対して認定した。一方、ダイオキシン試験に関しては、競合する試験所の増加と試験件数の減少により、事業を撤退する試験所があった。そのため、認定を辞退する試験所が、これまでに累積で MLAP 合わせて 6 試験所となった。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、講演会の開催あるいはマスコミへの情報提供およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っている。

(2) 活動内容

① 認定審査の実施

平成 17 年度は認定審査を実施した結果、7 試験所に新たに認定を決定し、さらに 2 試験所について審査中である。維持審査は拡大審査を含めて 32 試験所で実施し、4 年毎の再審査を 9 試験所で行った。また、MLAP 認定については新たに 5 事業所について認定を決定した。さらに本年度より、3 年毎の更新審査を開始し、7 事業所について認定を完了した。また、1 事業所についてフォローアップ調査を完了した。今後、飲料水分野、樹脂中の重金属、およびシックハウスなどに係る認定の申請があるものと予想される。

② 認定審査の効率化および充実

- a) 3 年毎の審査員の資格再認定のため、研修会を実施した。
- b) 品質システムの見直し。

本年度 10 月に認定評議会で、ISO/IEC17011 に基づく品質システムへの移行が承認され、11 月より新しい品質システムに移行し、運用を開始した。

③ 人の健康と安全に係わる分野の審査の推進

飲料水分野、RoHS 指令に関連する分野、および食品分野などの認定申請があった。

④ 広報活動

- a) 試験所認定制度の普及と理解を深めるために講演会などで 5 回の講演を実施した。
- b) 認定試験所情報のニュースリリース（認定の都度実施）。
- c) インターネットを利用して認定試験所情報の公表や新たな試験法の公開を推進した。

⑤ 内部監査およびマネジメントレビューの実施

内部監査；8 月と 2 月に実施した。マネジメントレビュー；5 月と 10 月に実施した。

⑥ 委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会、技術委員会、および技術分科会など 22 回におよぶ委員会を開催し、活発に活動した。

⑦ APLAC（アジア太平洋試験所認定協力）総会（タイ）へ参加した。

Ⅶ. 関連組織の活動報告

1. 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)

(1) 活動概要

平成 17 年度は、JRCC 設立 10 年目の年であり、また併せて RC 中期計画(2001－2005 年)最終の年でもあり、今までの事業活動の総括を行った。

本総括を踏まえ、さらに JRCC 総会で承認した「RC 世界憲章」の浸透を図るため、新たな RC 中期計画 (2006－2008 年) を作成し、国内において 10 周年記念行事の中で公式発表を行った。

また、通常活動としては、さらに社会からの信頼が得られるよう、レスポンシブル・ケア活動の透明性を高め、社会とのコミュニケーション促進を目指して、下記に重点を置いた活動を行った。

- ・ RC の認知度アップと RC 活動のさらなる普及。
- ・ RC 活動に関する情報開示とコミュニケーションの促進。
- ・ グローバルな RC 活動およびアジアにおける RC 活動の推進。

(2) 活動内容

1) RC 世界憲章の承認および新「環境・安全に関する日化協基本方針」の制定

平成 17 年 5 月 18 日の JRCC 総会において、RC 世界憲章の承認を得たのち、本憲章の浸透を図るため、その考えを反映した新たな「環境・安全に関する日化協基本方針」を作成し、9 月 8 日の日化協理事会にてその承認を得て制定。その後、11 月 21 日の JRCC10 周年記念講演会において公式発表を行った。

2) 新 RC 中期計画 (2006－2008 年) の策定および公表

新「環境・安全に関する日化協基本方針」に則り、新中期計画を策定し、企画運営委員会の承認を得たのち、同上 10 周年記念講演会において、公式発表を行った。

3) JRCC10 周年各種記念行事の実施

- ・ 10 周年記念講演会および懇親会の開催

JRCC 設立 10 周年を迎え、それを記念して幅広くステークホルダーの方々にその活動内容を理解して頂く目的で、記念講演会および懇親会を企画。5 周年を上回る参加人数のもと、11 月 21 日、東京にて盛大に開催した (講演会参加者=250 名、懇親会参加者=200 名)。

国際化学工業協会協議会 (ICCA) の RC 責任者であるバツハ議長による RC 世界憲章の講演、JRCC 自主作成による「RC 活動に関する DVD」の上映、田中事務局長による、JRCC

の回顧と展望（新基本方針および新中期計画の公表を含む）に関する基調講演が行われ、成功裡に終わり、所期の目的を達成した。

- ・「RC 活動に関する DVD」の活用

JRCC10 周年事業の一つとして当該 DVD を作成した。RC の理念や歴史、10 年間の活動成果、会員企業の諸活動を紹介しており、好評であり、広報活動や教育の場で広く活用して頂いた。また、英文版も作成し、広く海外関係先にも配布し、日本の RC 活動の紹介に努めた。

4) RC の認知度アップと RC 活動のさらなる普及

前述の JRCC10 周年各種記念行事以外に、本目的として、以下の取組みを行った。

- ・会員交流会および勉強会の開催

会員同士の情報や意見の交換と交流を通じ、RC 活動の質の向上を目指して以下の会員交流会および勉強会を開催した。

平成 17 年 4 月 18 日大阪会員交流会を開催。

平成 17 年 9 月 16 日東京勉強会を開催。

平成 18 年 3 月 15 日東京勉強会を開催。

5) 情報開示とコミュニケーションの促進

- ・レスポンシブル・ケア報告書の作成、発行とその報告会開催

本年の RC 報告書作成にあたり、内容としては具体的な取組み事例を多く盛り込み、興味を持てる報告書作りを目指した。その一環として「報告書のカラー化」をさらに充実させた。

完成した報告書の報告会を、平成 17 年 12 月 22 日大阪（参加者=130 名）、平成 18 年 1 月 18 日東京（参加者=140 名）で開催した。

報告書ワーキンググループ主査による報告書の説明に続き、「保安防災」をテーマに、横浜国大小川先生（於：大阪）、同大学上原先生（於：東京）よりご講演を頂いた。また、旭電化工業(株)および日本ペイント（株）より、本テーマで事例報告を行って頂いた。また、会員以外のステークホルダーのより多くの参加を募る意味で、今回は、前広に業界新聞、雑誌による広報活動にも注力した。

- ・対話活動

以下の対話活動によるコミュニケーションの促進を図った。

① 地域対話

既存 7 地区（山口周南、山口西、川崎、富山・高岡、大分、堺・泉北、岩国・大竹）で地域対話を開催した。

各地区、概ね、事前に地域住民のアンケートを取り、関心のあるテーマを絞り込むなど、双方向の対話促進に努めた。

また、対話ワーキンググループ委員による地域対話フォローも強化した。

② 市民対話

消費者対話および学生対話の準備会議を数回行ったが、スケジュールの都合で対話自身の開催は実施できなかった。

③ 対話基盤強化の一環として、地域対話幹事会メンバーを対象にした「リスクコミュニケーション研修会」を10月24、25日、東京で開催。

23名が参加し、当該コミュニケーションスキルの向上に努めた。

・検証活動

本年度は、報告検証11件、活動検証3件の検証を実施した。報告検証受審は増加したが、一方、活動受審件数は減少した。

本年度も検証コードに沿い、会員のRC活動・報告書を客観的に評価し、活動の質、透明性を高め、RCパフォーマンス改善へ貢献した。

平成14年検証制度開設以来の累積受審件数は、報告検証23、活動検証22、計45件となった。ただしリピート受審が多く、受審社数としては、累計23社となり、会員(105社)の受審率は22%となった。

6) グローバルなRC活動およびアジアにおけるRC活動の推進

・ICCA/RCリーダーシップグループ(RCLG)メンバーとしての国際協調活動の積極推進

11月22、23日に開催されたRCLG東京会議のホストとして、その円滑な会議運営に尽力し、所期の目的を達成した。本RCLG会議では、RC世界憲章の協会支持宣言書の承認およびRC活動の今後の取り進めについて討論が行われ、その取りまとめを行った。

また、フィリピン主催のAPRC大会や中国RC会議開催における支援活動を始め、アジア諸国からの種々のRC活動協力要請に対して、積極的な対応、推進を行った。

その他、電話会議による運営委員活動にも積極的に参画し、日本の意見の反映とICCAへの協力を努めた。

・ASEAN諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進

以下の支援により、アジアにおけるRC活動の指導的役割を果たした。

キャパシティ・ビルディングを、JRCC重要推進事項の一つと位置づけ、JETROの委託事業に基き、ASEAN諸国に対して、RCおよびGHS(分類調和)の普及支援を積極的に推進し、多大な貢献を行った。また、AOTS(海外技術者研修)事業の国内受入研修にも積極的に協力、支援を行った。

7) その他の活動

・会議など

a) 総会（平成 17 年 5 月 18 日開催）

平成 16 年度事業報告、同収支計算書および平成 17 年度事業計画、同収支予算書を承認。
RC 世界憲章を承認。

b) 監事会（平成 17 年 5 月 10 日開催）

平成 16 年度事業報告書および同収支計算書を監査した。

c) 企画運営委員会（平成 17 年 11 月 17 日開催）

以下の事項を審議し、承認。

JRCC 新中期計画（2006－2008 年）

JRCC 規約・規則類の改定

d) 企画運営委員会（平成 18 年 2 月 23 日開催）

以下の事項を審議し、承認。

平成 17 年度事業報告書案、同収支実績見込み案

平成 18 年度事業計画書案、同収支予算案

e) 企画運営委員会幹事会（平成 17 年 4 月 11 日を始め、計 11 回開催）

企画運営委員会付議事項の審議を行い、ワーキンググループおよびタスクフォースを指導管理し、RC 活動全般の統括を行った。特に、本年度は、以下の重要事項に注力した。

JRCC10 周年記念行事企画推進

新「環境・安全に関する日化協基本方針」の制定

JRCC 新中期計画策定および具体的方策、スケジュール立案

「法令遵守など徹底の要請」に係わる件

JRCC 規約・規則類の改定

・会員の動き

3 社（ソルーシア・ジャパン、日本エラストマー、三光）退会があり、会員数は、108 社から 105 社となった。

・広報活動

a) 「JRCC ニュース」やウェブサイトで適切な情報を提供

b) 「RC ネット」による会員への情報発信を継続（計 32 回発信）

c) Careline（ICCA 季刊）へ 10 周年記念行事、RCLG 東京会議、世界憲章への対応、フィリピン支援など 8 件掲載。

d) 新聞・雑誌投稿 21 件、各種講演会発表（DVD 活用）8 件。

2. 化学標準化センター

(1) 活動概要

- ① 日本工業標準調査会 (JISC) 適合性評価部会、環境・資源循環専門委員会に参加し、適合性評価に関する JIS の審議、環境 JIS 策定の中期計画の進捗状況および今後の方向性などについて討議した。
- ② ISO の品質マネジメントシステム(QMS)規格、環境マネジメントシステム(EMS)規格の制定、改正提案について、賛否投票、コメント提出を行った。
- ③ 国際標準化活動として、ISO/TC47(化学)メンバー国に対して規格の定期見直しでの確認・廃棄・改定の投票を促すなどの幹事国業務を行っている。
- ④ 受託事業 1 件を計画通り推進した。

(2) 活動内容

1) 化学業界共通の標準化課題への取組み

国および民間機関の委員会活動などを通じて、国内標準および国際標準に係わる化学業界共通の課題に取り組んだ。主な活動は次のとおり。

- ・日本工業標準調査会 (JISC) : 環境・資源循環専門委員会 : 環境測定、リサイクルなどに係わる環境 JIS 策定の進捗状況および今後の方向性などの検討に参加した。その他、JISC 総会、適合性評価部会、ISO 上層対応委員会、一般化学技術専門委員会、化学製品技術専門委員会などに参加し、標準化政策、標準化課題、規格の審議、アクションプランのフォローなどを行った。
- ・日本規格協会 : 環境管理規格審議委員会 (ISO/TC207(EMS)対応) では、ISO 規格案に対して賛否投票、コメント提出を行った。品質マネジメントシステム規格国際対応委員会 (ISO/TC176(QMS)対応) では、規格案に対して賛否投票、コメント提出および規格案仮訳に対するコメント提出を行った。標準委員会 : 規格案の審議を行った。
- ・その他の機関 : 日本産業環境管理協会の ISO/TC207 国内委員会傘下の SC (環境ラベルなど)、ワーキンググループ (気候変動) に参加した。

2) 国際標準化活動の推進

- ・受託事業に関連する EU 指令 (RoHS : Restrictions on Hazardous Substances 電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令) などの情報収集を行った。
- ・ISO/TC47 (化学) メンバー国に対して、ISO14011-1 (化学物質など安全データシート (MSDS) 一第 1 部 : 内容および項目の順序)の定期見直しでの確定・廃棄・改定の投票を促すなどの幹事国業務を行っている。

- ・TC61 (プラスチック) /SC5/WG11 (分析) のコンビナーおよび韓国技術標準院 (KATS) と化学分析に関する情報交換を行った。
- 3) 広報・情報活動の推進
- ・標準化・広報委員会
 - 2 回開催。化学業界に関連する重要な標準化の動向について概要を報告。
 - 第 12 回(2005.10.18) : 第 9 回 JISC 総会における課題への対応状況についてなど。
 - 第 13 回(2006.3.1) : 第 30 回 JISC 標準部会報告など。
 - ・情報活動など
 - 国内外の標準関連ニュースおよび動向について、日本化学工業協会/化学標準化センターのウェブサイトに掲載した。会員には、これらの情報の他に情報メールの配信を行った (平成 17 年度約 80 件)。
 - 化学標準化センターの活動概要については月報で会員に報告した。
 - 会員の要望に応じて、国際規格と JIS との整合化方策など標準化実務に関するコンサルティングを行った。また、日化協担当 JIS への問合せおよび定期見直しに対応した。
- 4) 受託事業の推進
- 次の受託プロジェクト 1 件について事業を推進した。
- ・化学製品中の微量有害成分測定方法の標準化調査研究 (平成 17 年度) : 蛍光 X 線分析を使用した微量成分の迅速な測定方法について平成 16 年度に研究開発を行ったが、本年度はその補足データを取り、成果報告書を提出した。
 - なお、平成 16 年度に行った JIS Z 7250 (化学物質など安全データシート (MSDS) —第 1 部内容および項目の順序) は、平成 17 年 12 月 20 日に改正発行された。また、平成 15 年度に行った JIS Z 7260-117 (分配係数 (1-オクタノール/水) の測定—高速液体クロマトグラフィー) は、平成 18 年 2 月 20 日に制定発行された。

3. 化学製品 PL 相談センター

(1) 活動概要

平成 6 年 7 月 1 日に日本で製造物責任法 (PL 法) が制定されたが、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにとまなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL 事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成 7 年 6 月、日化協内の独立組織として当

センターが設立され、「PLネットワーク」（日化協会員のうち、平成18年3月末現在、176の事業者および、57の事業者団体とその構成事業者・事業者団体から構成）との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流などの活動を行っている。

本年度の活動内容は以下のとおりである。なお、詳細については、平成18年6月に別途発行予定の『化学製品PL相談センター 平成17年度活動報告書』に譲る。

(2) 活動内容

1) 会議など

① サポートスタッフ会議（平成17年4月6日を始め合計12回開催）

日化協および会員団体の職員からなる13名の「サポートスタッフ」と、毎月1回、受付相談事案の対応内容について具体的に検討した。また月例会議のほかに勉強会を2回開催し、独立行政法人農林水産消費技術センターを見学したり、他業界の消費者対応担当者を講師に招いたりした。

② 運営協議会（平成17年5月23日、11月10日開催）

学識経験者、消費者問題有識者などからなる7名（平成18年3月末現在）の委員から、当センターの運営について指導・助言を頂いた。

③ 活動報告会

「PLネットワーク」対象（平成17年7月5日開催、約60名参加）

関西化学工業協会 会員対象（平成17年7月8日開催、約50名参加）

2) 相談対応

① 総受付件数：451件

② 製品事故に関連した相談・意見・報告などの受付件数：101件

③ 昨年度からの未解決件数：0件

④ 本年度解決件数：101件

⑤ 次年度への持ち越し件数：0件

3) 情報提供

① 『アクティビティノート』（月次活動報告書）

毎月10日前後に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

② 『平成16年度活動報告書』

平成17年6月に2,500部を発行し希望者に無料で配布したほか、日化協ウェブサイトに掲載した。

③ 『平成17年度上半期 受付相談のまとめ』

平成 17 年 11 月に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

4) 関連機関との交流

事故の未然防止・再発防止につながるよう、寄せられた相談事例を関係省庁などに報告するなど、消費者行政窓口との連携を重視している。また他業界の PL センターなどとも適宜情報交換を行った。

4. 危険品貨物情報室

1. 航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問合せ業務（有料）を実施しているが、平成 17 年の問合せ件数は、対前年 449 件減少の 14,118 件となった（平成 16 年の問合せ件数 14,567 件）。
2. 平成 17 年度も 3 月に総会とあわせ会員へのサービスとして講習会を実施した。

5. 酢酸連絡会

酢酸生産出荷量集計の他、酢酸連絡会として、サンプルの保管期間・リサイクル容器受入れ時の内部検缶頻度など、統一した見解を酢酸外部取扱いおよび充填業者に対して、要請する統一項目・内容の検討を行った。

連絡会開催 5 回

6. メタノール・ホルマリン連絡会

平成 17 年 6 月より、事務局業務を受託。今年度は両製品の生産（輸入）出荷量集計の他、連絡会として、経済産業省など関係省庁への対応を行った。

連絡会開催 1 回

7. 情報化推進

情報化推進室では、電子会議室の機能強化、拡充を中心に、引続き広報部とともに日化協ウェブサイト
サイトの全面リニューアル作業を行った。

また、リースアウトにともないほぼ全数のサーバーの更新を行った。

IX. 庶務事項

1. 法人の概況

(1) 設立年月日

平成3年6月5日

(2) 定款に定める目的

本会は、化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究ならびに化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進などを行うことにより、化学工業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究
- ② 化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進
- ③ 化学工業に関する優れた技術開発業績、安全成績などに対する表彰
- ④ 化学工業に関する情報の収集および提供
- ⑤ 化学工業に関する普及および啓発
- ⑥ 化学工業に関する研修会、セミナーなどの開催
- ⑦ 化学工業に関する内外関係機関などとの交流および協力
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

2. 会員の状況

	平成 17.3.31 現在	入会	退会	平成 18.3.31 現在	増減
企業会員	186	2	2	186	0
団体会員	77	2	1	78	1
賛助会員	1	0	0	1	0
計	264	4	3	265	1

◎平成 17 年度における入退会会員

入会

エポキシ樹脂工業会

(H17.4.1)

セロファン工業会	(H17.4.1)
(株)カネボウ化粧品	(H17.10.1)
日本エア・リキード(株)	(H17.10.1)
退会	
メタノール・ホルマリン協会	(H17.5.31)
ナルコジャパン(株)	(H17.10.31)
コニカミノルタケミカル(株)	(H18.3.31)

3. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区新川一丁目4番1号 住友不動産六甲ビル7階

4. 役員などに関する事項 (平成18年3月31日時点)

◎理事

会長	大橋 光夫	(昭和電工(株) 会長)
副会長	富澤 龍一	(三菱化学(株) 社長)
副会長	石津 進也	(旭硝子(株) 取締役会議長)
副会長	奥村 晃三	(大日本インキ化学工業(株) 会長)
副会長	小川 大介	(ダイセル化学工業(株) 社長)
	蛭田 史郎	(旭化成(株) 社長)
	山口 範雄	(味の素(株) 代表取締役社長)
	田村 浩章	(宇部興産(株) 代表取締役社長)
	後藤 卓也	(花王(株) 取締役会会長)
	武田 正利	(株)カネカ 代表取締役会長)
	小林 正受	(関西ペイント(株) 代表取締役社長)
	松田 譲	(協和発酵工業(株) 社長)
	田中 宏	(株)クレハ 取締役社長)
	篠塚 清	(堺化学工業(株) 取締役会長)
	高藤 鉄雄	(三共(株) 相談役)
	吉田 淑則	(JSR(株) 取締役社長)
	塩野 元三	(塩野義製薬(株) 社長)
	池田 守男	(株)資生堂 取締役会長)
	金川 千尋	(信越化学工業(株) 社長)

兵頭	義雄	(新日鐵化学(株) 代表取締役副社長COO)
西部	孝	(新日本石油化学(株) 社長)
米倉	弘昌	(住友化学(株) 社長)
小川	富太郎	(住友ベークライト(株) 社長)
大久保	尚武	(積水化学工業(株) 社長)
中村	禎良	(セントラル硝子(株) 代表取締役社長執行役員)
森田	清	(第一製薬(株) 社長)
佐藤	存	(ダイソー(株) 代表取締役社長)
山下	文隆	(大日本塗料(株) 代表取締役社長)
秋元	浩	(武田薬品工業(株) 常務取締役)
岡田	俊一	(チッソ(株) 代表取締役社長)
長島	徹	(帝人(株) 社長)
晝間	敏男	(電気化学工業(株) 取締役社長)
福澤	文士郎	(東亜合成(株) 代表取締役会長)
田代	圓	(東ソー(株) 取締役会長兼 CEO)
前田	勝之助	(東レ(株) 名誉会長)
中原	茂明	((株)トクヤマ 代表取締役社長)
藤本	修一郎	(日産化学工業(株) 社長)
細田	篤志郎	(日本カーバイド工業(株) 社長)
棚橋	純一	(日本化学工業(株) 代表取締役会長)
島田	紘一郎	(日本化薬(株) 社長)
平井	良明	(日本合成化学工業(株) 社長)
近藤	忠夫	((株)日本触媒 代表取締役社長)
中野	克彦	(日本ゼオン(株) 会長)
井上	克信	(日本曹達(株) 代表取締役社長)
松浦	誠	(日本ペイント(株) 代表取締役社長)
中嶋	洋平	(日本油脂(株) 代表取締役社長)
長瀬	寧次	(日立化成工業(株) 代表執行役執行役社長)
古森	重隆	(富士写真フイルム(株) 代表取締役社長・CEO)
岡本	昂	(保土谷化学工業(株) 取締役社長)
藤吉	建二	(三井化学(株) 代表取締役社長)
小高	英紀	(三菱ガス化学(株) 代表取締役社長)

	皇 芳 之	(三菱レイヨン(株) 社長)
	西 出 徹 雄	(塩ビ工業・環境協会 専務理事)
副会長	田 中 正 躬	((社)日本化学工業協会 事務局)
	石 川 徹 三	((社)日本化学工業協会 事務局)
	鳥 居 圭 市	((社)日本化学工業協会 事務局)
	小 倉 正 敏	((社)日本化学工業協会 事務局)
	中 田 三 郎	((社)日本化学工業協会 事務局)

◎監 事

	中 嶋 宏 元	(旭電化工業(株) 社長)
	田 口 博	(大陽日酸(株) 社長)
	松 田 和 行	(日本カーリット(株) 社長)
	鈴 木 正 隆	(三井物産(株) 代表取締役副社長執行役員)
	藤 重 貞 慶	(ライオン(株) 社長)

◎審議委員

	川 口 保 美	(旭カーボン(株) 代表取締役社長)
	坂 口 保 雄	(イーストマン ケミカル ジャパン(株) 代表取締役社長)
	山 下 道 雄	(アステラス製薬(株) 経営管理本部 CSR 部長)
	秋 沢 旻	(石原産業(株) 最高顧問)
	原 田 征 夫	(出光興産(株) 代表取締役副社長)
	南 谷 陽 介	(伊藤忠商事(株) 執行役員化学品部門長)
	流 石 正	(イハラケミカル工業(株) 取締役農薬部長)
	松 澤 政 文	(イハラニッケイ化学工業(株) 代表取締役社長)
	上 野 昌 也	(上野製薬(株) 代表取締役社長)
	西 川 幸一良	(エア・ウォーター・ケミカル(株) 代表取締役)
	久 世 哲 士	(エアー プロダクツ ジャパン(株) 代表取締役社長)
	三 井 博 行	(エーザイ(株) 執行役)
	福 澤 純 一	(AZ エレクトロニックマテリアルズ(株) 社長)
	大 内 康 平	(大内新興化学工業(株) 取締役社長)
	石 黒 治 也	(大倉工業(株) 会長)

松村 雄次	(大阪ガス(株) 顧問)
鎮目 泰昌	(大阪有機化学工業(株) 取締役社長)
谷口 正俊	(大塚化学(株) 取締役会長)
橋本 喜代志	(オルガノ(株) 代表取締役社長 CEO 兼 COO)
大西 重樹	(カネボウ(株) 執行役)
知識 賢治	((株)カネボウ化粧品 代表執行役社長)
田中 讓	(川崎化成工業(株) 取締役社長)
林 克介	(関西熱化学(株) 取締役社長)
野澤 俊太郎	(関東化学(株) 代表取締役社長)
富田 芳男	(関東電化工業(株) 代表取締役社長)
尾木 信藏	((株)岐阜セラツク製造所 代表取締役会長)
中藤 雄幹	(クラリアント ジャパン(株) 代表取締役社長)
和久井 康明	((株)クラレ 取締役社長)
瀬川 敬一	(クリステックス・ジャパン(株) 代表取締役社長)
石田 拓郎	(栗田工業(株) 代表取締役専務)
中山 芳樹	(ケイ・アイ化成(株) 代表取締役専務)
長尾 雅昭	(広栄化学工業(株) 取締役社長)
横田 勝行	((株)興人 取締役社長)
岡本 英誠	(コープケミカル(株) 取締役社長)
ゲルト・ファブリティウス	(コグニス ジャパン(株) 代表取締役社長)
仲川 敏	(コニカミノルタケミカル(株) 代表取締役社長)
小野寺 薫	(コニカミノルタホールディングス(株) 執行役)
三村 良弘	(コニシ(株) 専務取締役)
鹿毛 有道	(三共化成工業(株) 代表取締役社長)
山下 守人	(三光(株) 執行役員荒尾工場長)
島田 昌幸	(三光化学工業(株) 取締役社長)
家永 昌明	(三洋化成工業(株) 代表取締役社長)
井上 六郎	((株)JSP 取締役社長)
田代 健二	(シェブロンジャパン(株) 代表取締役社長)
武野 和男	(シェルケミカルズ ジャパン(株) 社長)
吉岡 隆	(四国化成工業(株) 代表取締役社長)
下畑 豊文	(ジャパン・エア・ガシズ(株) 取締役会長)

松原	博	(昭光通商(株) 代表取締役社長)
堀辺	治信	(神東塗料(株) 社長)
永岡	雅次	(スガイ化学工業(株) 取締役社長)
北川	信夫	(住友商事(株) 取締役執行役員化学品事業部門長)
野津	英夫	(住友スリーエム(株) 常務取締役)
園田	隆一	(住友精化(株) 社長)
小野	恵造	(積水化成工業(株) 代表取締役社長)
仲田	則雄	(ソルーシア・ジャパン(株) 取締役)
津田	章裕	(第一工業製薬(株) 代表取締役社長)
岡野	幸義	(ダイキン工業(株) 代表取締役社長)
高橋	靖	(大日精化工業(株) 代表取締役社長)
吉川	均	(大八化学工業(株) 取締役社長)
神永	剛	(ダウ・ケミカル日本(株) 代表取締役社長)
加藤	壽郎	(田岡化学工業(株) 社長)
新村	嘉也	(高砂香料工業(株) 取締役会長)
多木	隆元	(多木化学(株) 取締役社長)
田中	和彦	(チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株) 社長)
永山	治	(中外製薬(株) 取締役社長)
神津	善三郎	(中国化薬(株) 代表取締役社長)
多田	和男	(筒中プラスチック工業(株) 社長)
高島	末司	(鶴見曹達(株) 取締役社長)
小林	芳之	(テイカ(株) 取締役相談役)
樫本	幹男	(帝人化成(株) 常務取締役)
小林	昭生	(デュポン(株) 代表取締役社長)
大嶽	史記夫	(東海カーボン(株) 取締役社長)
中村	洋一	(東京応化工業(株) 取締役社長)
浅川	皓司	(東京化成工業(株) 取締役社長)
ダニエル	エル シュスター	(東燃化学(株) 代表取締役社長)
中崎	龍雄	(東邦化学工業(株) 代表取締役社長)
東	寛	((株)トーメン 執行役員 化学品合樹本部長)
佐久間	国雄	(東洋インキ製造(株) 代表取締役社長)
山田	豊	(東洋エンジニアリング(株) 社長)

木村 正輝	(東洋合成工業(株) 代表取締役)
小池 一幸	(東洋鋼鈑(株) 専務取締役)
石井 良治	(東和化成工業(株) 取締役社長)
増永 孝之	((株)巴川製紙所 常務取締役)
池田 和夫	(南海化学工業(株) 取締役社長)
堀内 哲夫	(日東電工(株) 上席執行役員)
芝岡 和夫	(日本板硝子(株) 環境安全衛生部長)
佐藤 康夫	(日本エア・リキード(株) 取締役相談役)
柳澤 英二	(日本化学産業(株) 代表取締役社長)
松永 正大	(日本化成(株) 代表取締役社長)
アマン・マルコ	(日本シーカ(株) 代表取締役)
岩倉 徹	(日本精化(株) 取締役社長)
三井 陽一郎	(日本電工(株) 代表取締役社長)
岩崎 章樹	(日本乳化剤(株) 取締役社長)
大内 脩吉	(日本農薬(株) 代表取締役社長)
成川 攻	(日本パーオキサイド(株) 代表取締役社長)
羽立 圭爾	(日本パーカライジング(株) 取締役技術本部長)
澤井 克介	(日本ポリウレタン工業(株) 取締役社長)
三ツ谷 襄一	(日本マクダーミッド(株) 代表取締役)
外口 健一	(日本ユニカー(株) 代表取締役社長)
稲葉 一樹	(日本ルーブリゾール(株) 衣浦事業所長)
ミヒヤエル・ポートフ	(バイエル(株) 代表取締役社長)
中筋 憲一	(パイロットインキ(株) 代表取締役社長)
長谷川 徳二郎	(長谷川香料(株) 取締役社長)
梅沢 達夫	(ハンティンドン ライフサイエンス(株) チームリーダー)
成尾 友良	(BASF ジャパン(株) 代表取締役社長)
又村 勇	((株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパン 社長)
伊藤 力也	((株)フジミインコーポレーテッド環境安全部次長)
赤松 伸一	(北海道曹達(株) 取締役社長)
丸山 孝雄	(北興化学工業(株) 代表取締役社長)
神村 安正	(ポリプラスチック(株) 取締役社長)
武田 靖弘	(本州化学工業(株) 社長)

野 中 洋 一	(丸善石油化学(株) 取締役社長)
森 浩	(丸紅(株) 常務執行役員化学品部門長)
武野氏 悦 夫	(三井・デュポン フロロケミカル(株) 社長)
鈴木 憲 二	(三井・デュポン ポリケミカル(株) 社長)
河 合 宏	((株)三菱化学安全科学研究所 取締役社長)
柴 山 芳 雄	(三菱化学MKV(株) 技術部長)
神 尾 章	(三菱樹脂(株) 取締役社長)
石 橋 武	(三菱商事(株) 代表取締役副社長執行役員)
三 木 敏 行	(ミヨシ油脂(株) 取締役社長)
濱 野 一 衛	((株)武蔵野化学研究所 代表取締役社長)
星 野 忠	((株)メディアサービス 代表取締役)
西 本 昌 道	(有機合成薬品工業(株) 取締役社長)
大 森 博 之	(四日市合成(株) 代表取締役社長)
大 井 厚 博	(ラサ工業(株) 取締役社長)
エッカード ベンデロート	(ランクセス(株) 代表取締役社長)
セルジュ ヴィラット	(ローディア ジャパン(株) 代表取締役社長)
渡 邊 憲 也	(ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) 代表取締役)
早 川 普	(ローム・アンド・ハース電子材料(株) 笹神サイトマネージャー)
池 添 太	(和光純薬工業(株) 代表取締役社長)
池 貝 晃 一	(板硝子協会 専務理事)
小松原 正 志	(印刷インキ工業会 専務理事)
太 田 光 二	(ウレタン原料工業会 専務理事)
小 西 四 郎	(塩化ビニル管・継手協会 専務理事)
安 藤 実	(エポキシ樹脂工業会 事務局長)
山 口 泰 彦	(エンプラ技術連合会 事務局長)
徳 政 義 方	(カーバイド工業会 事務局長)
楠 元 英 樹	(カーボンブラック協会 専務理事)
染 宮 昭 義	((財)化学技術戦略推進機構 常務理事戦略推進部長)
細 川 幹 夫	((財)化学物質評価研究機構 専務理事)
佐 藤 洋 明	(化成品工業協会 専務理事)
川 崎 芳 夫	(可塑剤工業会 会長)
渡 邊 義 紀	(業務用燃料工業会 幹事)

加藤 裕之	(高压ガス保安協会 理事)
大豆生田 一夫	(合成ゴム工業会 事務局長)
阿部 道弘	(合成樹脂工業協会 専務理事)
本荘 秀一	(高分子凝集剤環境協会 会長)
村野 放	(酢ビ・ポパール工業会 総務委員長)
古森 重隆	(写真感光材料工業会 会長)
高橋 和夫	(触媒工業協会 会長)
松本 允	(シリコン工業会 会長)
生野 剛	((財)新日本検定協会 理事)
北川 幸昌	(石油化学工業協会 専務理事)
江上 邦明	(セロファン工業会 理事)
宮副 信隆	(石油連盟 常務理事)
酒井 英幸	((社)東京医薬品工業協会 理事長)
木内 秀人	((社)日本エアゾール協会 会長)
久我 利明	(日本ABS樹脂工業会 事務局長)
安達 孝明	(日本エマルジョン工業会 専務理事)
戸井田 和男	(日本オートケミカル工業会 専務理事)
佐藤 征	(日本界面活性剤工業会 専務理事)
野口 昌吾	(日本化学工業品輸出組合 専務理事)
八木 國雄	(日本化学繊維協会 副会長兼理事長)
甲賀 国男	((社)日本化学物質安全・情報センター 会長)
柿野 滋	(日本火薬工業会 専務理事)
小川 晋永	(日本ガラスびん協会 専務理事)
牧野 利孝	(日本化粧品工業連合会 専務理事)
富田 育男	((社)日本建材・住宅設備産業協会 専務理事)
今野 忠彦	(日本香料工業会 専務理事)
大橋 守昭	(日本ゴム工業会 専務理事)
阿部 忠行	(日本酸化チタン工業会 事務局長)
大冢 陸夫	(有限責任中間法人 日本産業ガス協会 専務理事)
佐藤 重徳	(日本シーリング材工業会 事務局長)
池添 太	((社)日本試薬協会 会長)
菅沼 信夫	(日本食品洗浄剤衛生協会 専務理事)

高野	靖	(日本食品添加物協会 専務理事)
神村	義則	((社)日本植物油協会 専務理事)
齊藤	勲	(日本製薬団体連合会 理事長)
矢橋	慎哉	(日本石灰協会 会長)
徳政	義方	(日本石灰窒素工業会 事務局長)
神田	豊輝	(日本石鹼洗剤工業会 専務理事)
矢野	泰	(日本接着剤工業会 事務局長)
別宮	春美	(日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長)
北田	進一	(日本ソーダ工業会 専務理事)
西村	幸男	((社)日本塗料工業会 専務理事)
安井	敏之	(日本難燃剤協会 事務局長)
山本	達雄	(日本ビニル工業会 専務理事)
奥野	和義	((社)日本表面処理機材工業会 会長)
和田	紘一	(日本肥料アンモニア協会 理事・事務局長)
金子	勇雄	(日本プラスチック工業連盟 専務理事)
小泉	源三	(日本プラスチック板協会 専務理事)
主原	一雄	(日本フルオロカーボン協会 会長)
澁谷	邦昭	(日本フロアーポリッシュ工業会 専務理事)
田中	保正	((社)日本芳香族工業会 専務理事)
三宅	輝夫	(日本マーガリン工業会 専務理事)
富岡	和孝	(日本無機薬品協会 理事・事務局長)
幅	道雄	(日本有機過酸化工業会 専務理事)
山下	敬三	(日本浴用剤工業会 専務理事)
玉川	寛治	(農薬工業会 専務理事)
地崎	修	((財)バイオインダストリー協会 専務理事)
山田	稔	(発泡スチレン工業会 理事)
勝又	宏	((社)プラスチック処理促進協会 専務理事)
篠	清志	(ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事)
中間	俊輔	(ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長)
大澤	勉	(硫酸協会 常務理事)
大橋	淳男	(レジンカラー工業会 会長)
名越	文哉	(関西化学工業協会 常務理事・事務局長)

◎相談役

丸田 芳郎	(元花王(株) 相談役)
土方 武	(住友化学(株) 相談役)
笠間 祐一郎	(三井化学(株) 顧問)
岸本 泰延	(昭和電工(株) 顧問)
澤村 治夫	(三井化学(株) 相談役)
大西 實	(元富士写真フイルム(株) 相談役)
村田 一	(昭和電工(株) 顧問)
常盤 文克	(元花王(株) 会長)
三浦 昭	(三菱化学(株) 特別顧問)
香西 昭夫	(住友化学(株) 相談役)
中西 宏幸	(三井化学(株) 取締役会長)

◎委員会の委員長

総合対策委員会	大橋 光夫	(昭和電工(株) 会長)
広報委員会	馬場 敦	(三菱化学(株) 常務執行役員)
国際活動委員会	太田垣 啓一	(東ソー(株) 専務取締役)
税制委員会	春木 二生	(JSR(株) 常務取締役)
経済委員会	神田 信夫	(協和発酵工業(株) 取締役 常務執行役員)
電力委員会	矢野 恒夫	(電気化学工業(株) 相談役)
労働委員会	小池 裕之	(宇部興産(株) 相談役)
技術委員会	松井 悦郎	(株)トクヤマ 常務取締役)
環境安全委員会	篠原 善之	(三井化学(株) 専務取締役)
ICCA 対策委員会	中塚 巖	(住友化学(株) 常務執行役員)

5. 職員に関する事項

	平成17年3月31日	平成18年3月31日	増減
役職員	45名(5年11ヶ月)	45名(5年11ヶ月)	0名
(参考)			
うち男子	32名(3年8ヶ月)	34名(3年6ヶ月)	+2名
うち女子	13名(11年3ヶ月)	11名(13年4ヶ月)	-2名

() 内は平均勤続年数